

第5次茨木市総合計画

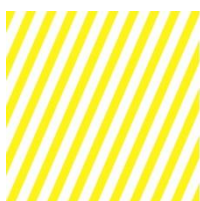
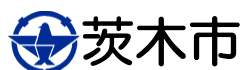
# 第7期実施計画

令和3年度  
(2021年)

～

令和7年度  
(2025年)

令和3年4月



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 目 次

## 第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ .....	1
2 計画期間と計画の運用 .....	2
3 施策体系 .....	2

## 第 2 第 7 期実施計画

1 実施計画の見方 .....	4
2 総括表 .....	5
3 第 7 期実施計画 .....	6
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち .....	6
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち .....	19
(3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち .....	32
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち .....	41
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち .....	48
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち .....	63
(7) まちづくりを進めるための基盤 .....	71

# 第1 実施計画の概要

## 1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、都市構造、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を実現する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、総合計画に掲載されている各施策を効果的に進めていくために、施策評価の結果をはじめ、社会情勢や財政状況を踏まえつつ、具体的な事業の計画を作成するもので、予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

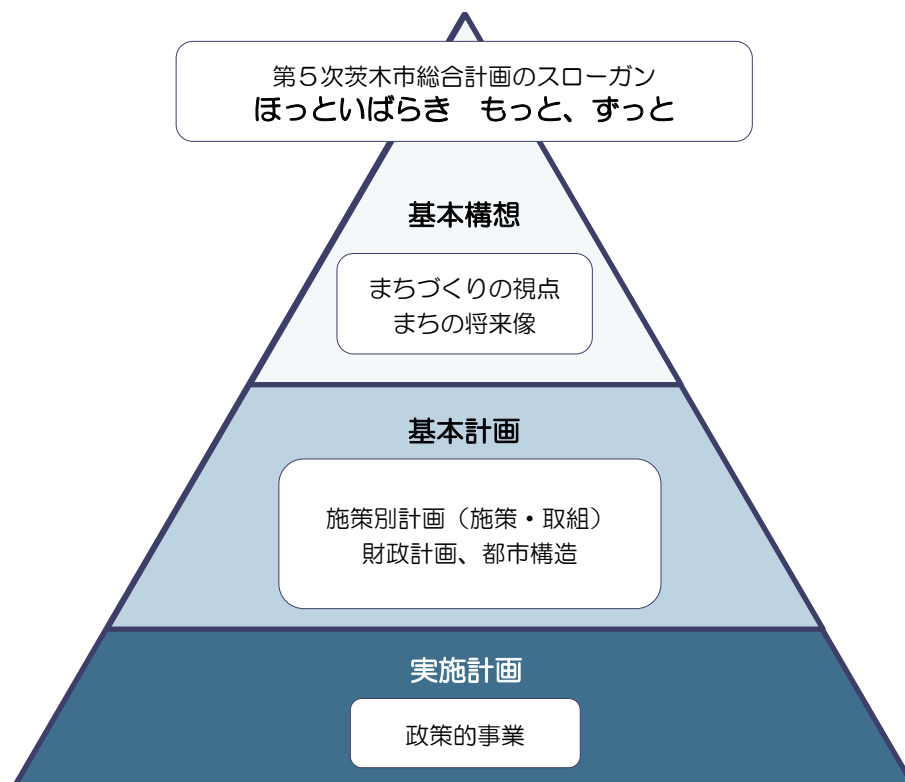


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

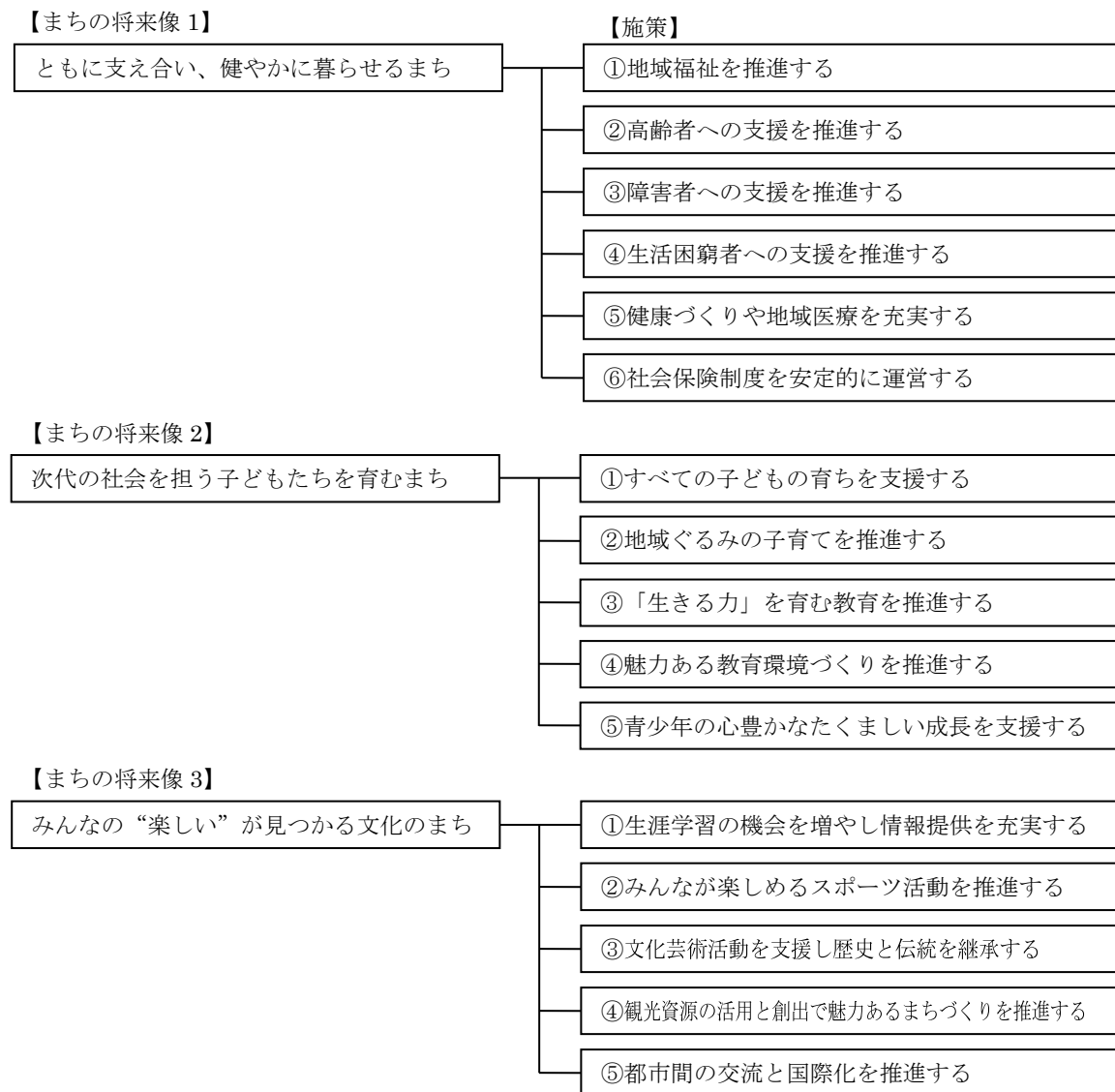
## 2 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、ローリング方式※で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

## 3 施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、後期基本計画における施策体系は以下のとおりです。



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る  
安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制を充実強化する
- ③防犯や多様な危機への対策を強化する
- ④消費者教育を推進する

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域産業を基盤強化し雇用を充実する
- ②地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
- ③良好で住みよい都市づくりを推進する
- ④時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
- ⑤暮らしと産業を支える交通を充実させる

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちのよい生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する



## 第2 第7期実施計画

### 1 実施計画の見方

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、令和3年度以降の新規・拡充等事業を示します。

<実施計画の見方>

#### 1 施策の概要

1	施策	1-1 地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健康やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。
4	取組	1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2 地域における相談支援体制の充実
		1-1-3 すべての人の権利が守られる地域社会の推進

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

#### 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1 社会福祉協議会支援事業	担当課	地域福祉課
	目的	茨木市社会福祉協議会に助成を行うことにより、行政との連携や事業運営の安定化を促進し、もって地域福祉の推進を図る。	方向性	R3 拡充
	内容	①補助対象経費の整理・見直しを行う。 ②法人の経営改善に向けた指導・助言を行う。 ③権利擁護推進事業を拡充する。 ④地域住民及び団体の活動支援を推進する。 ⑤ボランティアの育成・活動支援を推進する。		R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

施策ごとに令和3年度以降に実施する各事業の事業目的や内容、事業の方向性等を記載しています。※方向性が未定の場合は空欄

前年度と比較した事業の方向性（令和4年度以降は見込み）を、次の8種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施  
ただし、当該年度の前年度が「臨時拡充」の場合は、臨時拡充前時点と比較した方向性
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合（事業実施最終年度の翌年度に表示）
- 完了：事業が完了する場合（事業実施最終年度に表示）
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

## 2 総括表

第7期実施計画における、令和3年度の新規・拡充等事業の集計は次のとおりです。




	事業数			
	新規	拡充等	縮小・完了等	
将来像 1	42	16	22	4
将来像 2	51	13	34	4
将来像 3	25	6	16	3
将来像 4	21	2	19	0
将来像 5	61	9	52	0
将来像 6	23	1	20	2
まちづくりを支える基盤	44	14	29	1
計	267	61	192	14

## 【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち



## 1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	社会福祉協議会支援事業	担当課
	目的	茨木市社会福祉協議会に助成を行うことにより、行政との連携や事業運営の安定化を促進し、もって地域福祉の推進を図る。		地域福祉課
	内容	①補助対象経費の整理・見直しを行う。 ②法人の経営改善に向けた指導・助言を行う。 ③権利擁護推進事業を拡充する。 ④地域住民及び団体の活動支援を推進する。 ⑤ボランティアの育成・活動支援を推進する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-1-1	家事援助等サービス事業	担当課
	目的	新型コロナウイルス感染症陽性者又は濃厚接触者認定者に対して、買物等支援サービスを実施し、日常生活を支援する。		地域福祉課
	内容	①買物代行サービスを実施する。 ②薬の受取代行サービスを実施する。		方向性 R3 新規完了 R4 R5 R6 R7
3	事業名	1-1-2	地域包括支援センターの増設	担当課
	目的	地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核的役割を担う地域包括支援センター機能の充実・強化を図る。		福祉総合相談課
	内容	令和3年4月に、地域包括支援センターを11か所から12か所へ増設する。 令和5年までに、地域包括支援センターを14か所設置する。		方向性 R3 拡充 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-1-2	茨木市地区保健福祉センター整備事業	担当課
	目的	地域共生社会の実現と健康づくりの推進に向けて、身近な地域における年齢・分野の垣根がない相談支援体制の整備、多世代が支え合う関係性を広げる地域づくり及び疾病予防・介護予防を一体的に実施するための地域特性に応じた仕組みをつくる。		福祉総合相談課
	内容	茨木市地区保健福祉センターを令和3年度に1か所開所し、令和5年度までに5圏域に5センターの整備をめざす。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	1-1-2 福祉まるごと相談会	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	茨木市地区保健福祉センターの整備に伴い、現行の相談支援体制を見直し、機能の整理、統合を図る。	福祉総合相談課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	市民に身近な地域の相談窓口として、小学校区ごとに、公民館等で開設していた「福祉まるごと相談会」の機能を、茨木市地区保健福祉センターに移行する。	R3	廃止
			R4	
			R5	
R6				
		R7		

## 1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	いきいき交流広場運営事業	担当課	
	目的	いきいき交流広場を開設する地域住民団体に対し、開設にかかる費用や運営に関する報償金を支給することにより、いきいき交流広場の充実を図り、もって在宅高齢者の福祉の向上を図る。			
	内容	①開設に関する補助金を交付する。 ②運営に関する報償金を支給する。			
				地域福祉課	
				方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
2	事業名	1-2-1	高齢者の居場所事業における後継者育成事業	担当課	
	目的	既存の高齢者の居場所が持続して運営ができるよう、後継者の育成をする。			
	内容	コミュニティデイハウスなどの住民主体で運営する居場所事業については、後継者の育成が課題となっていることから、スタッフに事業の運営や管理等について知識を持ってもらうための研修会の開催や助言等の支援を行う。			
				長寿介護課	
				方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
3	事業名	1-2-1	茨木市介護サービス事業所等PCR検査等費用助成事業	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大を防止するために実施経費について補助を行うことにより、介護サービス事業所等の安定的な実施を促進し、介護サービスを継続的に受けられるようにするため。			
	内容	行政機関の必要により実施する検査以外に受検させるPCR検査又は抗体検査の実施経費について補助を行う。			
				長寿介護課	
				方向性	
				R3	継続
				R4	
				R5	
				R6	
				R7	
4	事業名	1-2-1	高齢者介護職就職奨励金給付事業	担当課	
	目的	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進及び介護人材の確保を図り、介護サービスの安定的な供給に資すること。			
	内容	市内の介護事業所に再就職した60歳以上の介護職有資格者で、令和3年4月以降に就職し3か月以上経過していること、また同事業所にて以後1年以上の勤務が見込める者に対し、1人につき1回限り50,000円を交付する。			
				長寿介護課	
				方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
				R6	廃止
				R7	

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	1-2-1	高齢者福祉タクシー料金助成の利用方法の充実	<b>担当課</b>	長寿介護課	
	<b>目的</b>	在宅の要介護高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を講ずることにより、外出機会の促進及び引きこもりの予防を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	タクシー料金利用助成に係る利用券について、1乗車につき1枚500円から、1乗車につき2枚1,000円までに利用枚数を拡充する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
6	<b>事業名</b>	1-2-1	敬老祝金支給事業	<b>担当課</b>	長寿介護課	
	<b>目的</b>	長寿を祝い敬老思想の高揚に寄与することを目的に実施している本事業だが、長寿化に伴い該当者も増加傾向にある中、個人給付からの転換を図るため、見直しを行う。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	敬老祝金の支給額について、縮小を検討する。			R3	継続
					R4	縮小
					R5	縮小
R6					縮小	
				R7	縮小	
7	<b>事業名</b>	1-2-1	食の自立支援サービス事業	<b>担当課</b>	長寿介護課	
	<b>目的</b>	栄養改善が必要な高齢者等に対し配食を行う本事業だが、民間サービスが充実してきていることから、事業の見直しを行う。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	現行の任意事業における配食の縮小を検討するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「その他生活支援サービス」における配食を開始することを検討する。			R3	継続
					R4	縮小
					R5	縮小
R6					縮小	
				R7	縮小	

## 1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	特定相談支援事業所開設補助金の創設	担当課
	目的	特定相談支援事業所の新規開設を促し、障害者の相談支援体制の整備や計画相談支援導入率の増加、包括的支援体制の推進を図る。		福祉総合相談課
	内容	特定相談支援事業所の新規開設者に対し、開設経費、開設後の運営費用及び人件費に対して補助を実施する。 令和3年度 2事業所 令和4年度以降は対象件数の増加を目指す。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 拡充 R6 完了 R7
2	事業名	1-3-1	障害者の地域生活の体験機会の提供	担当課
	目的	地域における障害者の単身生活への移行を支援するため、短期賃貸マンションを活用した生活体験の機会を提供し、実際の生活において必要となる支援や環境等についてのアセスメントを行う。		福祉総合相談課
	内容	知的・身体・精神障害のある18歳以上の手帳所持者、グループホーム入居者、家族と同居している者等に対し、障害者相談支援センター（市内10か所）への委託により、体験の機会を提供する。 令和3年度 3件 令和4年度以降は対象件数の増加を目指す。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-3-1	重度障害者福祉タクシー料金助成事業	担当課
	目的	在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を講ずることにより、日常生活の利便性の向上及び社会参加の促進を図る。		障害福祉課
	内容	タクシー料金助成に係る利用券について、1乗車につき1枚500円から、1乗車につき2枚1,000円までに利用枚数を拡充する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-3-1	日常生活用具の給付事業	担当課
	目的	障害者の日常生活の利便性の向上を図る		障害福祉課
	内容	給付種目や対象等を拡充する。 ・種目追加：色彩判別装置 ・対象拡充 (情報・通信支援用具) タブレット端末に対応したもの (自家発電機・外部バッテリー給付対象者) ネプライザー及び電気式たん吸引機使用者、補助人工心臓装着者		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-3-1	地域生活支援センターⅢ型事業の報酬改定	担当課	
	目的	事業の安定的な運営体制の確保を図る		障害福祉課	
	内容	基本報酬の見直しと、他サービスへの移行支援等の加算を創設する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
6	事業名	1-3-1	障害者グループホームの開設補助	担当課	
	目的	施設の円滑な運営と障害者の自立生活の助長		障害福祉課	
	内容	グループホームを開設する団体に対して、施設整備に係る費用を補助する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	1-3-1	障害者福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成	担当課	
	目的	障害福祉サービスの提供体制を確保する。		障害福祉課	
	内容	従業員・利用者について、行政検査の対象外となる場合等に、事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。		方向性	
				R3	新規完了
				R4	
R5					
				R6	
				R7	
8	事業名	1-3-2	障害者施設自主製品販路等の拡大	担当課	
	目的	市内の就労継続支援B型事業所における工賃の向上を図るため、自主製品の販路拡大や商品力の向上を図る。		障害福祉課	
	内容	①大型商業施設等への働き掛けによる自主製品販売の機会を拡大する。 ②専門家や学生の力を活用し、商品力・ブランド力等の向上を図る。 ③withコロナ、afterコロナを視野に、IT関連作業に取り組むための検討を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
9	事業名	1-3-3	合理的配慮の提供支援に係る助成事業	担当課	
	目的	事業者が自ら行う合理的配慮の提供への取組を促進させ、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図る。		障害福祉課	
	内容	より多くの事業者が制度を利用してもらえるよう、申請事業者の負担軽減を行うための制度見直しを行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続




## 1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	薬剤師と連携した服薬管理	担当課
	目的	服薬治療を受けている生活保護受給者について、薬の飲み忘れや過剰な服用がないよう服薬管理や、重複処方等の管理を行い、受給者の適切な受診を支援する。		生活福祉課
	内容	多剤処方されている生活保護受給者に対し、健康管理支援員が訪問を通じて服薬状況を確認する。残薬や重複処方がある場合、薬剤師に調整を依頼、薬剤師は主治医に確認のうえ、薬の調整・整理を行い、生活福祉課に報告する。報告書の内容により、CWと健康管理支援員が今後の服薬管理のために必要なサービス調整を行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-4-1	医療扶助の電子申請化	担当課
	目的	医療扶助の申請をインターネットで行えるようにすることで被保護者の利便性を高めるとともに、窓口での感染リスクを下げる。また申請データの電子化により、内部処理事務を迅速化する。		生活福祉課
	内容	医療扶助をスマホ、PCなどから申請できるよう整備する。また、RPAの活用により、電子化された申請データの内部処理及び医療券発行事務を迅速化、省力化し、かつ、ペーパーレス化による通信費等の経費削減と省資源化も同時に行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-4-2	生活困窮者等の自立相談支援体制の強化	担当課
	目的	潜在化する対象者の積極的な把握により、地域生活における社会的孤立の防止等に向けて自立相談支援体制を強化する。		福祉総合相談課
	内容	相談支援員2名とアウトリーチ支援員1名の増員を令和3年度に行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-4-2	就労定着に向けたジョブコーチの配置	担当課
	目的	スマイルオフィスでの業務経験を経た就職者に対して、就労定着に向けた支援を実施する。		福祉総合相談課
	内容	就職後の企業との連携やフォローアップ等を行うジョブコーチ（就労定着支援員）を令和3年度に配置する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

## 2 新規・拡充事業等



1	事業名	1-5-1	総合健康相談（医科・歯科）の廃止	担当課
	目的	相談者が減少している事、相談者はかかりつけ医を持っている人がほとんどであるため廃止とする。		健康づくり課 方向性
	内容	医師・歯科医師による総合健康相談は廃止。 地域包括支援センター等の地域の専門相談支援機関で個々の相談に対応する。		R3 廃止 R4 R5 R6 R7
2	事業名	1-5-1	健康美アクション	担当課
	目的	自然に健康になれる社会環境づくりのため、「運動」「栄養」「休養」をキーワードにした新しい生活様式に沿ったアクションを行う。		健康づくり課 方向性
	内容	コロナ禍における健康づくりを推進するため、特に「休養（こころの健康づくり）」を重点化し、市民の健康増進を図る。 令和3年度 こころの健康相談として「こころのカフェ」をモデル実施する。 令和4年度 重点内容（運動や栄養）を再検討する。		R3 新規 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	1-5-1	後期高齢者への保健事業と介護予防の一体的な実施	担当課
	目的	医療専門職が医療や健診、介護のデータを分析し、企画調整することで、後期高齢者の保健・介護予防事業を一体的に実施する。		健康づくり課 方向性
	内容	専属保健師を1人配置し、KDBシステムを活用したデータ分析及び関係機関との調整や事業の企画調整を行う。また、地区保健福祉センターの保健師等が保健指導を実施するとともに、通いの場等のスタッフ等に対してフレイル予防に関する学習会を開催する。		R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-5-1	自殺対策の推進	担当課
	目的	社会状況の急激な変化による精神・心理面で不調を来した市民の心のケアを図る。		健康づくり課 方向性
	内容	精神面等の健康づくりを推進し自殺の未然防止に取り組むため、関係機関と連携した啓発やこころの健康相談を行う精神保健福祉士を配置する。		R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続



## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	1-5-3 病院誘致に係るコンサルティング事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	求める市内の医療環境の方向性等を調査分析することで、病院誘致を行い、市の保健医療分野における課題解決を目指す。	医療政策課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	令和2年度に引き続き、病院誘致あり方検討委員会での議論を踏まえ、基本整備構想を策定し、病院誘致に関する選定準備を行う。 また、実施事業者選定後についても、開院まで進捗管理などを行うことについて検討する。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
6	<b>事業名</b>	1-5-3 災害時医療救護体制の整備	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	災害医療関連機関相互間で災害医療救護にかかる役割分担や、体制確立の手順、流れを確認、改善するとともに、機関相互間の連携体制を深める。	医療政策課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	まずは、災害医療コーディネート研修を実施することで、市や関係機関の知識を深めるとともに、連携体制の強化を行う。 また、その後に合同訓練を実施することなどについて検討する。	R3	新規
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	地域介護予防活動支援事業（自主的な介護予防活動への支援）	担当課
	目的	地域住民で自主的に活動する介護予防に係る取組を把握し、その活動について、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な支援を行う。		長寿介護課
	内容	地域住民で自主的に介護予防活動を行っている場所等をマップ化し、活動内容を紹介するなど、地域住民の自主的な介護予防活動への参加を促すとともに、活動に対する指導・助言等の支援を行う。		<b>方向性</b> R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-6-1	通所型サービスC事業	担当課
	目的	身体の機能向上を短期集中型で行い重度化防止を図る。		長寿介護課
	内容	①運動器の訓練だけでなく、専門職による口腔機能や栄養改善の指導を加えることで、より効果的な身体機能の改善を図る。 ②リハビリテーション専門職を要する介護事業所での実施について、令和3年度に市内3圏域で開始し、令和5年度までに市内5圏域への拡充を目指す。		<b>方向性</b> R3 拡充 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-6-1	リハビリテーション専門職訪問指導事業	担当課
	目的	総合事業申請者のアセスメントをリハビリテーション専門職の視点で強化し、自立支援型のケアマネジメントを構築できるようにし、もって高齢者の自立支援・重度化防止を図る。		長寿介護課
	内容	地域包括支援センターや居宅ケアマネジャーが実施するアセスメントに、リハビリテーション専門職が同行訪問し、以下のことを行う。 ①生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等 ②通所型サービスC（短期集中）利用を前提とした目標設定 ③自立支援に向けて最適なサービスを提案		<b>方向性</b> R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-6-1	訪問型サービスB事業【補助型】	担当課
	目的	地域住民主体で高齢者の日常生活支援を行う。		長寿介護課
	内容	①訪問型サービスBの実施主体（地域住民）の増を図る。 ②事業の経費負担については、現行の委託型と、新たに補助型を検討する。		<b>方向性</b> R3 継続 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-6-1	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助事業	担当課	
	目的	簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、新型コロナウイルス感染症対策を推進する。		長寿介護課	
	内容	府補助金（10/10）の活用により簡易陰圧装置を設置した介護事業所に対して補助金を交付する。府補助金を活用するため、次年度以降については未定。		方向性	
				R3	新規
				R4	
R5					
				R6	
				R7	
6	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助事業	担当課	
	目的	府補助金の活用により事業所に対して補助金を交付し、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設を整備する。		長寿介護課	
	内容	住み慣れた地域での高齢者の継続した生活を支援する地域密着型介護施設について、整備を行う団体に対して開設準備に係る費用を補助する。府補助金を活用するため、次年度以降については未定。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスの増設	担当課	
	目的	要支援認定者等を対象として介護予防の運動・体操等を行う通所型サービスを実施するコミュニティデイハウスを増設する。		長寿介護課	
	内容	コミュニティデイハウスの設置について、令和3年度に1か所の増設を、令和4年度から5年度に3か所の増設を目指す。		方向性	
				R3	拡充
				R4	拡充
R5				拡充	
				R6	継続
				R7	継続
8	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウス運営体制の強化	担当課	
	目的	コミュニティデイハウスの運営が安定的にできるよう支援する。		長寿介護課	
	内容	令和3年度において、運営経費等に係る補助額を拡充する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
9	事業名	1-6-2	公金の電子納付	担当課	
	目的	国民健康保険料の支払いにおいて、多様な納付手段を確保し利便性の向上を図るとともに、非接触対応を可能とする。		保険年金課	
	内容	納付書のバーコードをスマートフォン等のカメラで読み取り、専用アプリケーションを活用し、インターネットバンキング等で、納付する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
10	事業名	1-6-2	ペーパーレス口座振替設定の導入	担当課	
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の口座振替登録手続きを簡素化し、市民サービスの向上を図る。</li> <li>口座振替利用率を向上させ、市税及び保険料収納率の向上を図る。</li> </ul>		保険年金課	
	内容	窓口に設置した専用端末で、被保険者のキャッシュカード情報を読み取り、口座の実在と暗証番号の確認をすることで口座振替登録が完了するシステムを導入する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続

## 2 新規・拡充事業等

11	<b>事業名</b>	1-6-2 保険料の負担軽減	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	被保険者の保険料の負担軽減を図る。	保険年金課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	コロナ禍において、緊急的に繰越金を活用し保険料の上昇を抑制する。	R3	継続
			R4	
			R5	
R6				
		R7		

## 【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

## 1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	こども医療費助成事業	担当課
	目的	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。		こども政策課
	内容	対象年齢を15歳から18歳年度末までに拡充し、入院及び通院にかかる保険診療医療費の患者自己負担額から一部自己負担金（500円）を除いた額を助成する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	2-1-1	一時保育スマイル予約アプリ	担当課
	目的	一時保育スマイルの24時間予約受付を行うとともに、空き状況等の確認も可能とすることで市民の利便性の向上を図る。		子育て支援課
	内容	アプリの新しいばらライフに一時保育予約機能を附して、アプリによる予約受付を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	2-1-1	ICTを活用したオンライン相談等事業	担当課
	目的	新型コロナウイルスへの感染への危惧から、人と人との接触が困難な状況があるため、ビデオ通話等の多様な相談窓口を増やすとともに、オンライン講座等を開催し、子育て等の負担の軽減・解消を図る。		子育て支援課
	内容	携帯電話、タブレット等を活用し、多様で身近な相談事業を行い、専門的な相談へと繋げる相談体制を構築していく。また、ICT機器を活用したオンライン講座等も開催し、子育て等の不安解消に努める。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	2-1-1	多胎児妊産婦等の支援	担当課
	目的	孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援し、負担感や孤立感の軽減を図る。		子育て支援課
	内容	①多胎妊産婦や多胎家庭にサポーターを派遣し、外出時の補助や日常生活に関する介助を行う。 ②サポーター向け研修会を実施する。 ③多胎育児経験者による相談支援の実施する。（多胎ピアサポート事業）		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	2-1-2	養育費確保等支援事業	担当課	
	目的	養育費が元の配偶者から支払われず経済的に困窮しているひとり親家庭に対し、市が補助金を交付することにより養育費を確実に受け取る枠組みを整え、もってひとり親等（児童扶養手当の受給を受けている者又は同等の所得水準にある者。）の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的とする。		こども政策課 方向性	
	内容	①公正証書等作成費補助 養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、公正人手数料や、家庭裁判所の調停申し立て、又は裁判に要する収入印紙代等の諸費用を市が補助する。（上限3万円） ②養育費保証料補助 ひとり親が保証会社と養育費保証契約を締結する際、保証料が必要となるため、当該保証料を市が2年分(初年度:養育費1月分、翌年度:0.5月分)補助する。（上限5万円、翌年度は上限2万5千円）		R3	継続
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
6	事業名	2-1-2	子ども家庭総合支援拠点	担当課	
	目的	すべての子どもとその家庭及び妊産婦への寄り添った支援を実施する。		子育て支援課 方向性	
	内容	①子どもとその家庭への支援を行う。 ②要保護児童対策地域協議会の効率的な運営する。 ③虐待予防事業を行う。		R3	拡充
				R4	継続
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
7	事業名	2-1-2	障害児通所支援事業所従業員等へのPCR検査費用助成	担当課	
	目的	障害児通所支援の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査の実施等の早期の対応を支援する。		子育て支援課 方向性	
	内容	早期の対応を図ることにより、障害児通所支援の提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に障害児通所支援事業所等が負担するPCR検査に係る費用を助成する。		R3	継続
				R4	完了
				R5	
R6					
				R7	
8	事業名	2-1-2	公立療育施設従業員等へのPCR検査費用の助成	担当課	
	目的	障害児通所支援の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査の実施等の早期の対応を支援する。		子育て支援課 方向性	
	内容	早期の対応を図ることにより、療育サービスの提供体制を確保するため、職員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査に係る対応経費を措置する。		R3	継続
				R4	完了
				R5	
R6					
				R7	
9	事業名	2-1-2	児童虐待に係る相談体制の充実	担当課	
	目的	迅速かつ的確な児童の安全対策を実施する。		子育て支援課 方向性	
	内容	児童虐待に精通する弁護士への定期的な相談や、関係機関との情報共有を図るICT機器を導入する。		R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
10	事業名	2-1-3	公立保育所におけるオンライン相談等の実施	担当課	
	目的	新しい生活様式に対応した相談体制等の充実を図る。		保育幼稚園総務課 方向性	
	内容	保育所において、オンライン相談やタブレットを通じた保育講座等を実施する。		R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続

## 2 新規・拡充事業等


11	事業名	2-1-3	保育施設従業員等へのPCR検査費用の助成	担当課	
	目的	早期の対応を図ることにより保育・幼児教育サービスの提供体制を確保する。		保育幼稚園総務課	
	内容	感染者の発生や従業員に軽度な発熱等の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に公立の保育施設における対応経費を措置する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
12	事業名	2-1-3	公立保育所等における感染予防用品の購入	担当課	
	目的	感染拡大防止に向けた対策を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	公立保育所等において消毒液等の感染予防用品を購入する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
13	事業名	2-1-3	私立保育所等の建設補助	担当課	
	目的	待機児童の解消と保育環境の充実を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	私立保育所、認定こども園の新設等にかかる費用を補助する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	完了
				R7	
14	事業名	2-1-3	保育士等へのキャリアアップ研修の実施	担当課	
	目的	保育士の質の向上と処遇改善による人員確保を図る。		保育幼稚園総務課	
	内容	乳児保育や障害児保育等に係る実践的な能力の習得を目指すキャリアアップ研修を実施する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
15	事業名	2-1-3	保育士確保に向けた奨学金支援補助の創設	担当課	
	目的	保育人材を確保するとともに就業継続を支援する。		保育幼稚園総務課	
	内容	奨学金を利用して資格取得した保育士に対し、奨学金返済に係る費用を補助する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
16	事業名	2-1-3	私立幼稚園の3歳児に対する検査・検診の補助	担当課	
	目的	私立幼稚園の3歳児に対する「尿検査、内科検診、歯科検診」の補助を行い、健康の保持増進を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	公立認定こども園に通園している3歳児の検査・検診に要する費用は公費で負担していることから、私立幼稚園の3歳児の検査・検診に対する補助を行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続



## 2 新規・拡充事業等

17	事業名	2-1-3	特別保育拡充事業	担当課	
	目的	保護者の就労形態の多様化に伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められていることから、子どもが急に病気になった時や、休日に仕事等で保育が困難となった場合にも保育所等に預けることができる環境を整える事で、子ども・子育て支援を総合的に推進する。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	休日保育施設の新設による施設の拡充（1カ所→2カ所）		R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
事業名	2-1-3	保育所等利用者負担額等のコンビニ収納について	担当課		
18	目的	保育所等利用者負担額については、原則銀行引き落としになるが、一部の納付書払いの方や残高不足により引き落としできなかった方などの保育所等利用者負担額の支払いの利便性を上げることで、滞納を減らす。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	保育所等利用者負担額のコンビニエンスストアでの納付を可能にする。		R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
事業名	2-1-3	保育施設従業員へのPCR検査費用の助成	担当課		
19	目的	保育・幼児教育サービスの提供体制を確保する。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	従業員に軽度な発熱等の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に私立保育所等が負担するPCR検査に係る費用を助成する。		R3	新規完了
				R4	
				R5	
				R6	
事業名	2-1-3	私立認定こども園等へ感染予防用品の購入費等の補助	担当課		
20	目的	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を図る。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	私立認定こども園等において、衛生用品の購入や感染症対策に必要な研修等に係る経費について補助する。		R3	新規完了
				R4	
				R5	
				R6	
事業名	2-1-3	私立認定こども園等におけるICT導入経費の補助	担当課		
21	目的	保育現場における業務負担の軽減や感染症対策を進める。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	業務効率化等に向けたシステム導入費用を補助する。		R3	新規完了
				R4	
				R5	
				R6	
事業名	2-1-3	AIの活用による保育所入所選考の実施	担当課		
22	目的	AIによる入所選考を実施することで、利用調整に係る期間を短くし、保護者への結果送付を早める。		保育幼稚園事業課 方向性	
	内容	AIによる入所選考システムを導入する。		R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続

## 1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	多胎児、障害児等の支援事業	担当課	
	目的	障害児や多胎児のいる家庭における育児不安の解消や負担を軽減する。		子育て支援課	
	内容	子育て総合支援センター、子育てすこやかセンターにおいて、配慮を要する家庭を対象とした相談・交流事業を実施する。		方向性	
				R3	新規
				R4	拡充
R5				拡充	
				R6	拡充
				R7	継続
2	事業名	2-2-1	つどいの広場一時預かり事業	担当課	
	目的	保護者の育児負担感を軽減し、地域の中で安心して子育て・子育てができる環境を整える。		子育て支援課	
	内容	つどいの広場の一時預かり事業を令和3年度に新規で2か所開設する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
3	事業名	2-2-1	子育て支援総合センター等における感染予防用品の購入	担当課	
	目的	感染拡大防止に向けた対策を図る。		子育て支援課	
	内容	子育て支援総合センター、子育てすこやかセンターにおいて、消毒液等の感染予防用品を購入する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
4	事業名	2-2-1	民間地域子育て支援拠点等に対する感染予防用品の購入費等の補助	担当課	
	目的	感染拡大防止に向けた対策を図る。		子育て支援課	
	内容	民間の地域子育て支援拠点等において、衛生用品の購入や、感染症対策に必要な研修棟に係る経費について補助する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	2-2-2	利用者支援事業の充実	<b>担当課</b>	子育て支援課	
	<b>目的</b>	子育て支援団体連絡会だけでは、市域の子育て支援機関等に十分に情報がいきわたらないため、利用者支援事業担当者が情報収集する中で、より積極的に機関連携を深められるようにする。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	利用者支援担当者を増員し、地域連携を強化する。 また、専門的な子育て相談等につないでもらえるように、実施期間・場所等の周知を図る。			R3	継続
					R4	拡充
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
6	<b>事業名</b>	2-2-3	地域の多世代交流推進事業	<b>担当課</b>	子育て支援課	
	<b>目的</b>	引続きシニアマイスター倶楽部等の高齢者世代の交流を進めるとともに、今後は、若い世代との交流についても進めていく。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	地域子育て支援拠点と、シニアマイスターの活動紹介を継続して行うとともに、地域の高等学校、専門学校、大学との連携を図り、若い世代の持つ多彩なスキルや知識を活用した交流を検討していく。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことをめざします。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	リーディングスキルの向上に向けた取組みの推進	担当課
	目的	小学生に正確に読み取る力を育成し、言語力の向上を図る。		学校教育推進課
	内容	基礎的読解力測定テスト「リーディングスキルテスト」を実施するモデル校の結果について、研究員による分析、指導助言を行うとともに、先進都市の視察研修を行い、モデル校での取組みの改善につなげる。		方向性 R3 新規 R4 完了 R5 R6 R7
2	事業名	2-3-1	英語科教員向け研修の実施	担当課
	目的	中学校において、新学習指導要領で重視されている英語によるコミュニケーション活動を取り入れた授業を定着させることを目的として実施する。		学校教育推進課
	内容	ブリティッシュ・カウンシルの専門講師による研修を全ての中学校英語科教員が3講座受講し、次年度から使用する新しい教科書を用いた具体的な授業づくりを学ぶ。		方向性 R3 新規完了 R4 R5 R6 R7
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの拡充	担当課
	目的	小中学校において、きめ細かな家庭支援と虐待等への迅速な対応を行う。		学校教育推進課
	内容	スクールソーシャルワーカーの配置人数を増員し、学校への訪問時間を確保することにより、福祉の視点からのサポートを強化し、虐待・いじめ・不登校問題の早期解決を図る。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	2-3-3	中学校給食事業	担当課
	目的	さらなる食育の推進のため、センター方式による中学校給食の全員給食を早期に実現する。		学務課
	内容	PFI(BTO)手法による新たな中学校給食センターの開業に向けて、整備運営を行う事業者を募集・選定し、設計、建設を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	2-3-3	小学校給食におけるアレルギー対応の充実	担当課		
	目的	小学校給食におけるアレルギー対応について、基本とする除去食の対象品目を拡充するとともに、アレルギーに対応した給食の安全・安心な提供体制を充実させる。			学務課	
	内容	小学校給食において、市で基本とする食物アレルギー除去食の対応範囲を、現在の「鶏卵・うずら卵」から、「乳・乳製品」まで拡充する。また、給食献立システムを改修し、アレルギー食品を色分けした確認用の献立表を作成するとともに、毎月実施していた献立作成委員会等の実施時期を早めることにより、より確実に安全な献立表のチェック体制を構築する。			方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
6	事業名	2-3-4	出退勤管理システム再構築事業	担当課		
	目的	市立小・中学校で使用している出退勤管理システムを校務システム（グループウェア）と統合し、時間外勤務の削減及び業務改善の推進を図るとともに費用の削減を行う。			教職員課	
	内容	出退勤管理システムと校務システムを統合し再構築を行う。			方向性	
					R3	臨時拡充
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
7	事業名	2-3-4	小中学校養護教諭等へのPCR検査の実施	担当課		
	目的	市立小・中学校の養護教諭等に軽度な発熱等の症状がある状況において、行政検査の対象外となる場合に、PCR検査を実施し、早期の対応を図ることにより教育体制を確保する。			教職員課	
	内容	市立小・中学校の養護教諭等に軽度な発熱等の症状がある状況において、行政検査の対象外となる場合に、PCR検査を実施する。			方向性	
					R3	臨時拡充
					R4	廃止
R5						
				R6		
				R7		

## 1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課		
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
内容	①大規模改造事業を行う。 ②エレベーター設置事業を行う。 ③便所改修事業を行う。 ④ブロック塀等撤去フェンス設置事業を行う。			R6	継続	
				R7	継続	
				担当課		
				施設課		
				方向性		
2	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課		
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
内容	①大規模改造事業を行う。 ②エレベーター設置事業を行う。 ③便所改修事業を行う。 ④ブロック塀等撤去フェンス設置事業を行う。			R6	継続	
				R7	継続	
				担当課		
				施設課		
				方向性		
3	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課		
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
内容	①プール改修事業を行う。 ②屋内運動場屋根改修事業を行う。 ③運動場整地事業を行う。			R6	継続	
				R7	継続	
				担当課		
				施設課		
				方向性		
4	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課		
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
内容	①プール改修事業を行う。 ②屋内運動場屋根改修事業を行う。 ③運動場整地事業を行う。			R6	継続	
				R7	継続	
				担当課		
				施設課		
				方向性		

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	2-4-1	小中学校体育館空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校体育館への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	小中学校体育館空調設備設置事業を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	完了
6	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	遊具更新事業を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	2-4-1	小中学校ICT環境整備推進事業	担当課	
	目的	児童生徒1人1台端末が整備されることで、今後の学校のICT機器整備について、より精査し計画的に進めていく必要がある。		教育センター	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校ICT環境整備計画を作成し、推進する。</li> <li>・アドバイザーによる指導助言を行う。</li> </ul>		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
8	事業名	2-4-1	小中学校における1人1台タブレット端末の活用	担当課	
	目的	GIGAスクール構想を実現し、さらなる学習活動の充実を図る。		教育センター	
	内容	児童生徒に1人1台端末を貸与し、個別学習や協働学習、オンライン授業、家庭連絡等に活用する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
9	事業名	2-4-2	学童保育の夏季休業期間預かり事業	担当課	
	目的	夏季休業期間のみの預かり事業により、年間通じての学童保育室入室者数の増加を抑制するとともに、学童保育室の入室要件を満たさない利用者のニーズにも応える。		学童保育課	
	内容	①R2年度11か所→R3年度30か所に拡充する。 ②30学童に児童数に応じて代替指導員を配置する。 ③各小学校において夏季休業期間中特別教室等を借用して事業実施する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
10	事業名	2-4-2	学童保育室対象学年の拡大	担当課	
	目的	児童福祉法において規定される小学校6年生までを対象に放課後児童健全育成事業の実施を検討し、利用者のニーズに応える。		学童保育課	
	内容	①R3年度に事業実施方法について検討する。 ②R4年度に夏季休業期間預かり事業で4年生の受入れを目指し、R5年度以降の長期休業期間預かり事業の実施及び通年の4年生の受入れを検討する。		方向性	
				R3	継続
				R4	拡充
R5				拡充	
				R6	継続
				R7	継続

## 2 新規・拡充事業等

11	<b>事業名</b>	2-4-2	学童保育室の新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	公立学童保育室及び民間の学童保育室での新型コロナウイルス感染症対策に資する事業を実施、又は補助し、感染拡大防止を図る。			学童保育課	
	<b>内容</b>	①新しい生活様式に対応するためのICT機器の購入または補助を実施する。 ②施設職員のPCR検査の実施または費用助成を行う。 ③感染症対策用品の購入または補助を実施する。			<b>方向性</b>	
				R3	拡充	
				R4		
				R5		
				R6		
				R7		
12	<b>事業名</b>	2-4-2	学童保育室利用料のコンビニ収納の導入	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	学童保育室利用料のコンビニエンスストアでの納付が可能となるよう環境を整備し、保護者の利便性の向上を図る。			学童保育課	
	<b>内容</b>	①コンビニエンスストアでの収納が可能となるよう、システムの改修を行う。			<b>方向性</b>	
					R3	新規
					R4	継続
					R5	継続
				R6	継続	
				R7	継続	



## 1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	ユースプラザ事業	担当課
	目的	5か所のユースプラザをひきこもり・ニート・不登校等の生きづらさを抱える子ども・若者やその家族が癒され、成長を実感できる場所として充実させる。		こども政策課
	内容	プロポーザル実施により、受託者が変更しても、利用者が安心して継続利用でき、支援連携が途切れないことをめざす。 また、次期プロポーザル実施時に、相談支援を充実できるよう仕様書の内容を見直す。		方向性 R3 継続 R4 臨時拡充 R5 継続 R6 継続 R7 臨時拡充
2	事業名	2-5-2	青少年センター管理運営事業	担当課
	目的	老朽化した施設及び設備を改修し利用環境を改善するとともに、利用者の利便性向上を図る。		社会教育振興課
	内容	①青少年ホール特定天井劣化等応急改修を行う。 ②青少年ホール照明設備改修(LED化)を行う。 ③青少年ホール壁面の埃除去を行う。		方向性 R3 臨時拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	2-5-2	青少年野外活動センター運営事業	担当課
	目的	新型コロナウイルス感染症の影響で青少年の体験活動の場が減少していることから、感染リスクを避けた「少人数・短期間」の事業展開を行うことで、アフターコロナにおける青少年の体験活動の機会充実をはかる。		社会教育振興課
	内容	①センター主催事業を、感染症対策を徹底した「少人数・短期間」の事業に再編する。 ②多くの青少年に体験活動の機会を提供できるよう、実施回数や定員を拡大する。 ③令和2年度の中止事業における該当学年のキャンプ機会を補完するフォロー事業を実施する。		方向性 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	2-5-3	子ども・若者自立サポート事業	担当課
	目的	不登校・ひきこもり等の生きづらさを抱える子ども・若者を状態改善していける支援者を増やす。		こども政策課
	内容	不登校・ひきこもりの早期支援・困難解消を図るため、当事者に関わる家族や支援機関、学校教員等の関係者に向けた「ひきこもり支援ガイドブック」の解説動画を作成する。 また、プロポーザル実施により、子ども・若者自立支援センターの受託者が変更しても、支援の質を維持していくことをめざす。		方向性 R3 臨時拡充 R4 継続 R5 継続 R6 臨時拡充 R7 継続

## 【 まちの将来像3 】

みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

## 1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	(仮称) 茨木市生涯学習推進計画策定事業	担当課
	目的	本市における生涯学習のあり方、方向性を明確にし、推進するために新たな生涯学習推進計画を策定する。		文化振興課
	内容	国・市における生涯学習の状況や社会動向、また、新型コロナウイルスによる新しい生活様式をふまえた、(仮称) 茨木市生涯学習推進計画を策定する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
2	事業名	3-1-2	ICTを活用した学習環境整備事業	担当課
	目的	インターネットや施設内のWi-Fi環境を活用し、学習環境の充実を図る。		文化振興課
	内容	①新しい生活様式への対応を図り、社会人の学習機会の充実を図るため、社会人向け講座のオンデマンド配信を行う。 ②情報通信機器の取り扱いに不慣れな方向向けの講習会を実施する。 ③施設内のWi-Fi環境を活用した講座等を実施する。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	3-1-4	公民館エレベーター設置等事業	担当課
	目的	高齢者や身障者等全ての利用者にとって、より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を図る。 また、合わせて施設の長寿命化を図る。		社会教育振興課
	内容	エレベーターの設置及び外壁改修工事、屋上防水工事を実施する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	3-1-5	中条図書館移転事業	担当課
	目的	市民会館跡地エリアの新施設への中条図書館の移転について、他の施設機能との連携を積極的に進めるとともに、運営方法やシステム機器・資料購入等を計画的に検討し、円滑な移転を行う。		中央図書館
	内容	①システム機器の移転及び増設を行う。 ②図書資料など備品の移設及び追加購入を行う。 ③他課との連携事業の検討を行う。 ④図書館運営に関する検証、検討を行う。		方向性 R3 継続 R4 臨時拡充 R5 完了 R6 R7

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-1-5 図書館営繕事業	担当課	
	目的	公共施設マネジメント基本指針に沿った点検を実施し、予防保全を行い建物の長寿命化を図る。	中央図書館	
			方向性	
	内容	①庄栄図書館の外壁・屋上防水改修工事を行う。 ②中央図書館連絡通路陥没改修工事を行う。 ③中央・水尾図書館照明のLED化を行う。 ④水尾・庄栄図書館空調機の更新を行う。 ⑤中央図書館閲覧室等フロア改修を行う。 ⑥庄栄図書館照明LED化を行う。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
R6			継続	
		R7	継続	
6	事業名	3-1-5 ビジネス書要約サービス実施事業	担当課	
	目的	図書館の利用促進を図るため、20歳代、30歳代の働く現役世代のニーズに応じたサービスに取り組む。	中央図書館	
			方向性	
	内容	中央図書館のWi-Fi環境を利用し、来館者自身のスマートフォンやタブレットで、ビジネス書や教養書などの概要を1冊10分程度で読むことができるサービスを導入する。	R3	新規
			R4	継続
R5			継続	
R6			継続	
		R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-1	キッズスポーツデーの実施	担当課
	目的	子どもたちがスポーツに興味・関心を持ち、スポーツに継続して取り組む機会の創出を図る。		スポーツ推進課
	内容	コロナ禍においても安全に実施できるように、感染症対策を講じ、様々なスポーツを体験できるイベントを実施する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	3-2-1	東雲運動広場多目的トイレ設置設計委託及び設置工事	担当課
	目的	多目的トイレを設置することで、高齢者や障害者がスポーツにより親しみやすい環境を整備する。		スポーツ推進課
	内容	東雲運動広場利用者の多目的トイレの設置設計委託及び設置を行う。		方向性 R3 新規 R4 完了 R5 R6 R7
3	事業名	3-2-1	西河原公園南庭球場の整備	担当課
	目的	庭球場利用者の利便性向上と大会等の推進を図る。		スポーツ推進課
	内容	テニスコート拡張や駐車場の増設、管理棟の整備を行う。		方向性 R3 新規 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	3-2-1	ウォーキング×謎解きイベントの実施	担当課
	目的	コロナ禍において外出を控える子育て世代等の健康の増進・体力の向上を図る。		スポーツ推進課
	内容	市内各地に設定したポイントで謎解きゲームを行うウォーキングイベントを開催する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-2-1	オリンピック・パラリンピック開催を契機にしたスポーツの推進	担当課
	目的	オリンピック・パラリンピック開催を契機にホッケーオーストラリア代表やイタリア水球代表を招き、トップアスリートのプレーを間近に見ることによりスポーツの素晴らしさを伝える。		スポーツ推進課
	内容	オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、ホッケーオーストラリア代表や水球イタリア代表を対象としたホストタウン事業に取り組むとともに、本市ゆかりの選手の出場を周知することや出場試合のパブリックビューイングを実施する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
6	事業名	3-2-1	スポーツ推進計画の中間見直し	担当課
	目的	生涯スポーツを効果的に進めるため策定した計画について、これまで5年間の取組の成果や進捗状況、感染症対策など社会情勢等の変化に対応した内容に見直し、今後のスポーツ施策の指針とする。		スポーツ推進課
	内容	国・府が定めるスポーツ推進のあり方と整合を図るとともに、新しい生活様式に対応したスポーツや競技スポーツの普及・促進を図るため、スポーツ推進計画の中間見直しを行う。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
7	事業名	3-2-2	スポーツ推進委員の充実	担当課
	目的	市民がスポーツを体験する機会などを増やすため、地域で主体的に役割を担うスポーツ推進委員を充実し、市民のスポーツ実施率を高める。		スポーツ推進課
	内容	コロナ禍でのスポーツ実施にあたっては、これまで以上に開催のための人員や知識が必要となるため、地域においてスポーツ推進活動を実施しているスポーツ推進委員の人員増を図るとともに、研修への参加や、スポーツ指導者関係の資格取得を支援する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成

## 2 新規・拡充事業等



1	事業名	3-3-1	障害児による文化芸術活動の推進	担当課	
	目的	障害の有無にかかわらず、児童・生徒の文化芸術活動の機会を確保する。		文化振興課	
	内容	絵画や造形に関心の高い、障害のある児童・生徒が自分のペースで好きな創作活動を行うことができるよう、一人ひとりの特性に寄り添った支援を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	拡充
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
2	事業名	3-3-2	市民総合センター設備更新事業	担当課	
	目的	老朽化している設備の予防保全を行う。		文化振興課	
	内容	舞台照明等を更新する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
3	事業名	3-3-3	親子芸術文化講座	担当課	
	目的	未来へ向けた文化芸術の担い手を育成する。		文化振興課	
	内容	未就学児と保護者を対象とした参加体験型の講座を拡充する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
4	事業名	3-3-4	指定文化財保存修理補助事業	担当課	
	目的	指定文化財の保存修理に係る補助制度を整備し活用することで、本市に残る貴重な文化財を後世に適切な状態で伝えていき、かつ市民の文化財愛護精神の涵養を図る。		歴史文化財課	
	内容	大阪北部地震など近年の災害により指定文化財の破損が相次いだほか、今後も経年劣化等による保存修理が必要となってくる事案の増加が予想される。文化財所有者が活用しやすい補助制度を整備し、積極的な利用を促す。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-3-4	文化財保存活用地域計画の策定に向けた文化財調査	担当課	
	目的	本市にのこる古文書、美術工芸、民俗など各種文化財の調査を実施することで、文化財保存活用地域計画の策定に取り組む。		歴史文化財課	
	内容	H27年度から始めた歴史的建造物調査は、所有者をはじめ地域住民の理解・協力を得ることができ、R2年度にはすべての報告書を刊行した。文化財保存活用地域計画の策定を見据え、この調査で得た所有者等との関係を活かし、建造物以外の様々な文化財の調査を実施することで、本市に所在する文化財の悉皆調査を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
6	事業名	3-3-4	紫金山古墳等の国史跡指定に向けた取組	担当課	
	目的	市内に所在する古墳の国史跡指定に向けた取組を通じて、その古墳がもつ価値を広く市民に知らせていくことで、市民の郷土愛の醸成を図る。		歴史文化財課	
	内容	本市に所在する紫金山古墳などは古墳時代の重要古墳であり、日本列島における国家形成期を語るうえで欠かせない史跡である。また、これらの古墳の価値は京都大学考古学研究室の調査によって、明らかにされている。これらの古墳を国指定史跡にすることで、史跡の保護をより強固するとともに、本市の誇る古墳の価値や魅力を発信する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
7	事業名	3-3-4	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	
	目的	ARやSfM等の新技術を活用することで、展示等の普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について、検討する。 また、上記技術やweb会議システム等を活用し、コロナ禍により求められている新しい生活様式に基づき、来館しなくても本市の歴史や文化財に触れることができる機会を提供していく。		歴史文化財課	
	内容	ARやSfMを展示に積極的に用い、観覧者のより具体的な理解を促すとともに、SfMを用いた様々な文化財の三次元データを作成し、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。 また、web会議システム等を活用したオンライン講座やシンポジウム、上記データのweb上での公開を図っていくことで、本市の歴史的魅力を来館しなくても触れられるように取り組んでいく。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
8	事業名	3-3-4	歴史情報の整理公開事業	担当課	
	目的	本課においては、文化財資料館はじめ旧市史編纂室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。		歴史文化財課	
	内容	旧市史編纂室から引き継いだ現行データ管理システムの保守サービスが終了することに伴い、市史に関するデータを含めて、本課全体のデータベースをR2年度に構築した。また、R4年度の（仮称）郷土資料室開設をめざす。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
9	事業名	3-3-4	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。		歴史文化財課	
	内容	令和元年度に刊行した発掘調査報告書を踏まえ、市指定に向けて同遺跡の価値付けを進めていく。整備にあたっては、遺構周辺は里山林に、遺構のある頂上部は広場に整備し、植樹や体験学習などのイベントを実施することで、自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とする。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
10	事業名	3-3-4	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	
	目的	開館当初のままの展示がまだ残る文化財資料館常設展をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。		歴史文化財課	
	内容	昭和59年の開館当初のままの老朽化した展示設備で、普及啓発活動が阻害されている。また、開館以来の発掘調査や様々な文化財の調査が蓄積されるとともに、近年の研究の進展により本市域の歴史に新たな知見が加わっている。これらの成果を十分に発信できるよう、土蔵も含めた文化財資料館の常設展をリニューアルする。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	完了
				R7	




## 1 施策の概要

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人々が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持つて、観光をいかしたまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。			北部整備推進課	
					方向性	
	内容	①事業候補者と契約締結に向けた協議を行い、安威川ダム周辺整備基本計画の策定をする。 ②安威川ダム周辺整備事業に係る用地の買収と施設の整備を行い、公園を開設する。 ③ダムサイト周辺遊歩道の整備を行う。 ④安威川ダム周辺を拠点とした、北部地域の活性化に資するエリアマネジメント活動を行う。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					完了	
	R7					

## 1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	姉妹・友好都市等との交流事業	担当課		
	目的	海外や国内の姉妹・友好都市等とのさまざまな分野での市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深める。			文化振興課	
					方向性	
	内容	①海外や国内の各姉妹・友好都市等との人的交流訪問（マラソン、キャンプ交流等）やその他の交流（絵画・書の交換等）を実施する。 ②国内姉妹都市への宿泊費用補助制度を実施する。 ③茨木フェスティバル・農業祭での姉妹都市ブースの受け入れを行う。 ④（臨）小豆島町との姉妹都市提携35周年・竹田市との歴史文化姉妹都市提携10周年事業として交流事業を実施する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	臨時拡充
R6					継続	
				R7	継続	

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の充実・強化	担当課
	目的	指定避難所に必要な災害用備蓄物資を充実強化することにより、防災力強化を図るとともに、感染予防対策にも配慮した避難所運営に資する。		危機管理課
	内容	災害用備蓄物資を購入する。 ①ウェットティッシュ 300,000枚 ②ブルーシート (4㎡) 10,290枚		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアルの作成	担当課
	目的	地域が主体的に運営に参加できるよう各指定避難所の特性を踏まえた運営体制を構築し、避難者が安心して利用・運営参加できるような体制を確保する。		危機管理課
	内容	自主防災組織や施設管理者等とのワークショップ等を通じて実効性のある地域版避難所運営マニュアルを作成する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	4-1-1	クラウド型避難所開設状況管理システムの導入	担当課
	目的	コロナ禍における避難所対策として分散避難を支援し、的確な避難行動を促す。		危機管理課
	内容	スマートフォン等から避難所の開設・混雑状況の確認や、避難所までのルート検索が可能となるクラウド型避難所開設状況管理システムを導入する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	4-1-1	受援計画の策定及び業務継続計画等の修正	担当課
	目的	災害時に人的・物的支援の受入れを円滑に行うため、受援計画を策定するほか、地域防災計画の見直しによる組織体制等の変更に伴い、業務継続計画等を修正する。		危機管理課
	内容	令和2年度より2ヵ年計画で、関連する計画等の整合を図りつつ、より効果的に実行性のある計画の策定及び修正を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	4-1-3 既存民間建築物耐震化補助事業	<b>担当課</b>	居住政策課	
	<b>目的</b>	木造住宅の耐震改修を促進する。	<b>方向性</b>	R3	拡充
	<b>内容</b>	①改修の補助限度額を400,000円から700,000円に拡充する。 (一定所得以下の世帯は、600,000円から900,000円に拡充する。) ②低コスト耐震改修工法について、調査、研究し、周知に努める。	R4	継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
R7	継続				
6	<b>事業名</b>	4-1-4 下水道総合地震対策事業	<b>担当課</b>	下水道施設課	
	<b>目的</b>	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。	<b>方向性</b>	R3	継続
	<b>内容</b>	①管路施設の耐震化設計を行う。 ②管路施設の耐震化工事を行う。 ③安威ポンプ場の耐震化設計を行う。 ④安威ポンプ場の耐震化工事を行う。	R4	継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
R7			完了		
7	<b>事業名</b>	4-1-4 水道施設更新・耐震化事業	<b>担当課</b>	水道総務課	
	<b>目的</b>	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。	<b>方向性</b>	R3	継続
	<b>内容</b>	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。	R4	継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
R7			継続		
8	<b>事業名</b>	4-1-5 雨水整備事業	<b>担当課</b>	下水道施設課	
	<b>目的</b>	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。	<b>方向性</b>	R3	継続
	<b>内容</b>	①既存雨水施設の調査を行う。 ②下水道事業計画を変更する。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。	R4	継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
R7			継続		
9	<b>事業名</b>	4-1-6 ダム周辺道路整備事業	<b>担当課</b>	道路課	
	<b>目的</b>	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の道路整備事業を推進する。	<b>方向性</b>	R3	継続
	<b>内容</b>	車作1号線を整備する。	R4	完了	
			R5		
			R6		
R7					

## 1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防力の充実強化を図る。			警備課
					方向性
	内容	①消防車両等の整備、更新を行う。 ②資機材等の整備、更新を行う。			R3 継続
					R4 継続
					R5 継続
R6 継続					
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。			警備課
					方向性
	内容	新車購入から8年目と13年目にオーバーホールを実施する。 ①R3年度：本署はしご車（8年目） ②R6年度：下井はしご車（8年目）			R3 臨時拡充
					R4 継続
					R5 継続
R6 臨時拡充					
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムの安全稼働を継続する。			警備課
					方向性
	内容	定期的な保守点検、計画的な機器更新を行う。 ①R3年度、R6年度は無停電電源装置のバッテリーオーバーホールを加算 ②R5年度は、サーバー、PC端末等の機器更新			R3 臨時拡充
					R4 継続
					R5 臨時拡充
R6 臨時拡充					
4	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
	目的	高齢化社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。			警備課
					方向性
	内容	24時間体制で相談員（看護師）が医師の助言のもと救急医療相談を行う窓口を大阪市消防局内に設置する。 ①R3年度、システム更新のため増額（構築年度） ②R4年度以降、システム保守管理費を含む			R3 臨時拡充
					R4 拡充
					R5 継続
R6 継続					
	R7 継続				

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	4-2-2 救急業務の高度化推進事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	救急活動時において傷病者に高度な救命処置を行うための資格の取得や医学的見識を深めるための研修を行い、救急隊員の資質の向上に努める。		救急救助課	
	<b>内容</b>	①病院実習のため医療機関へ救急救命士を派遣する。 ②救急隊員等への教育や指導の中心的役割を担う「指導救命士」の育成する。 ③救急活動の事後検証を行う。		<b>方向性</b>	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
6	<b>事業名</b>	4-2-2 応急手当の普及啓発活動事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	応急手当の普及啓発を行うことにより、心肺蘇生ができる人の増加を図る。		救急救助課	
	<b>内容</b>	①効率的な救命講習等を実施するため、必要な資機材等の充実を図る。 ②AED貸付事業用のAEDを購入する。 ③講習会等において、救急車の適正利用について広報を実施する。		<b>方向性</b>	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
7	<b>事業名</b>	4-2-2 救急活動事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	病気やけがによる傷病者を適切に医療機関へ搬送する。		救急救助課	
	<b>内容</b>	①救急活動に必要な消耗品等を購入する。 ②救急資器材の点検、修理等を実施する。 ③救急隊員に対する抗体検査及びワクチン接種を行う。 ④救急隊員等に対するインフルエンザワクチン接種を行う。 ⑤救急隊員等に研修等を実施する。 ⑥救急用スマートフォン更新する。 ⑦感染防止資器材の整備を行う。		<b>方向性</b>	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
8	<b>事業名</b>	4-2-2 救助活動事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。		救急救助課	
	<b>内容</b>	①救助活動に必要な消耗品等を購入する。 ②資器材整備（各資器材保守点検）を行う。 ③救助隊員等に資格を取得させる。 ④墜落用制止器具を購入する。		<b>方向性</b>	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	
			R7	継続	

## 1 施策の概要




1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	防犯カメラ設置補助事業	担当課
	目的	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、地区連合自治会・自治会が地区内に設置する防犯カメラに対して補助を行う。		危機管理課
	内容	地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、寄付金を活用し、補助率及び補助上限額の拡充を5年間の時限措置を設けて行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等の更新・拡充事業	担当課
	目的	通学路の安全対策として、全小学校区に防犯カメラを設置するとともに、街頭犯罪防止のため、市内の犯罪発生危険箇所等に市管理の防犯カメラを設置する。		危機管理課
	内容	地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、小学校区の通学路見守り用カメラ等の更新・拡充を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	4-3-3	新型コロナワクチン住民接種	担当課
	目的	新型コロナ感染症の感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため		健康づくり課
	内容	新型コロナワクチンの供給開始に向け、住民向けの接種を行うための体制を構築し、供給開始とともに順次接種を開始する。		方向性 R3 新規 R4 縮小 R5 継続 R6 継続 R7 継続



## 1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組めます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	消費者教育の推進	担当課	
	目的	成年年齢下げを踏まえ、懸念される若年者の契約トラブルや特殊詐欺をはじめとした高齢者の消費者被害防止を図る。			市民生活相談課
					方向性
	内容	ターゲットとなる世代が理解しやすいよう、アニメや落語を採り入れた啓発映像をケーブルテレビやSNSをはじめ多様な方法で発信し、視覚、聴覚に訴えることにより、継続的かつ効果的な注意喚起やセンターの周知を図る。			R3 臨時拡充
					R4 継続
					R5 継続
R6 継続					
				R7 継続	

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

## 1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	集落営農組織支援事業	担当課	農林課	
	目的	<p>営農組織設立を目指す集落に対する組織化支援や集落営農組織に対する農業用機械貸付などの支援による農機具経費の負担軽減を図ることにより、将来の担い手確保及び遊休農地の解消につなげる。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>①集落営農組織への農機具貸付などの支援を行う。 ②集落営農組織化検討地区への支援を検討する。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
2	事業名	5-1-1	新規農業者養成事業	担当課	農林課	
	目的	<p>農業の担い手の高齢化や若者の農業離れ等により担い手が不足し、将来、農地の遊休化が進むと考えられ、今後、持続的な農業の推進には都市住民等に農業に興味を持ってもらう必要があることから、大阪府等と連携し、市民を対象とした農業体験を実施し、農家への援農や新規就農に結びつける。また、一定の営農技術を取得しているものに対し、国の給付金を活用して、農業経営をサポートする。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>①農業体験を実施する。 ②国の給付金を活用した支援を行う。 ③農業体験受講者に対する支援を行う。 ④実質化に向けた人・農地プランの検討・策定を行う。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
3	事業名	5-1-1	新しい農業施策構築に向けたモデル事業の実施	担当課	農林課	
	目的	<p>新しい農業施策を構築・展開するため、基礎調査をもとに、地域農業者とともにモデル事業を検討・実施する。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>基礎調査をもとに、新規就農者や準農家登録者によるグループ販売、新たな作物（ゴマ）の新規生産者の開拓及び共同販売を実施する。また地域農業者や認定農業者への準農家、就農希望者の受け入れ体制の検討を行なう。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
4	事業名	5-1-1	学校給食地場産作物供給事業	担当課	農林課	
	目的	<p>直売所等を通じた学校給食への地場産作物の供給を推進することで、安定的な売り先の確保、地産地消の促進を図る。</p>			方向性	R3 拡充
	内容	<p>学校給食への地場産野菜等の供給を行う。</p>			R4 拡充 R5 拡充 R6 拡充 R7 拡充	




## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-1-1	森林環境譲与税活用事業	担当課		
	目的	国から譲与される森林環境譲与税を活用し、林業者団体と連携した森林の整備及びその促進に関する施策を実施し、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。			農林課	
					方向性	
	内容	①私有林整備施策実施者への補助を行う。 ②公共建築物の木造化・木質化推進する。 ③関係団体との連携による森林整備・木工体験活動等の実施や支援を行う。 ④～⑥前記各用途への積み立てを行う。(3件)			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
6	事業名	5-1-1	ふれあい農園管理事業	担当課		
	目的	市において開園している市民農園の管理運営について、農の魅力発信や運営の効率化を図るため、令和4年度より指定管理者制度による運営を目指す。			農林課	
					方向性	
	内容	①講習会を開催する。 ②入園者を募集する。 ③日常の管理運営を行う。 ④指定管理者制度の導入を検討する。			R4	縮小
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
7	事業名	5-1-1	景観作物活用・栽培事業	担当課		
	目的	直売活動や都市と農村の交流活動を活発化させるため、新たな特産品(れんげ米)の栽培・販売支援を行う。また、景観作物(れんげ)を一団で栽培する取組みに対する支援を行う。			農林課	
					方向性	
	内容	①れんげ米の栽培を支援する。 ②景観作物(れんげ)を一団で栽培する地域の選定・取組み支援する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
8	事業名	5-1-1	ため池防災減災事業	担当課		
	目的	近年頻発する集中豪雨や大規模地震などの自然災害に対応するため、ため池のハード・ソフト対策を推進する。			農林課	
					方向性	
	内容	農業灌漑用ため池としての機能を回復し、農業経営の安定化を図るため、府営事業で矢上池及び長谷池の堤体や取水設備を更新する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
9	事業名	5-1-2	商店街・小売市場振興事業補助制度	担当課		
	目的	商店街及び小売市場が行う共同施設・設備の設置・維持管理に係る経費を一部補助することにより、商店街における利便性や安全性の向上につなげる。			商工労政課	
					方向性	
	内容	補助事業「共同施設関連事業」の一部について、補助率等の見直しを行う。 街路灯、アーケード、空き店舗改装事業、防犯・防災設備：補助率1/4 → 1/2 魅力・向上事業：補助上限額 50万円 → 300万円			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
10	事業名	5-1-2	茨木おいもグルメフェア	担当課		
	目的	茨木市産のサツマイモの活用促進と、参加店舗・商品のPR、茨木市産サツマイモを活用した商品のブランド化を図る。			商工労政課	
					方向性	
	内容	当初からの協力団体である「宙いもプロジェクト」と事業の目的や方向性を共有しながら、今後の事業展開を検討する。			R4	
					R5	
R6						
				R7		

## 2 新規・拡充事業等

11	<b>事業名</b>	5-1-2	キャッシュレス決済推進に向けたポイント還元事業	<b>担当課</b>	商工労政課	
	<b>目的</b>	消費者の利便性向上を図るとともに、非接触決済による新しい生活様式の推進を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	J P Q R決済を導入した事業者に対して手数料負担の支援を行うとともに、消費喚起を促進するためのポイント還元事業を実施する。			R3	新規
					R4	
					R5	
R6						
R7						
12	<b>事業名</b>	5-1-3	事業者のBCP策定に向けた支援	<b>担当課</b>	商工労政課	
	<b>目的</b>	茨木商工会議所と共同して作成した事業継続力強化支援計画に基づき、事業者のBCP策定に向けた普及啓発を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①企業訪問やセミナー開催時にBCP策定し、取組状況を把握する。 ②商工会議所をはじめ、大阪府や保険会社等と連携し、セミナーを実施する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
13	<b>事業名</b>	5-1-3	中小企業等の事業再構築促進事業の申請支援	<b>担当課</b>	商工労政課	
	<b>目的</b>	国の支援制度を活用し、新たな事業展開に取り組む事業者を支援する。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	国の中小企業等事業再構築促進事業の申請にあたって必要となる、認定経営革新等支援機関等と事業計画を策定する過程において、必要となる経費の一部を補助する。			R3	新規
					R4	
					R5	
R6						
R7						
14	<b>事業名</b>	5-1-5	就職サポート事業	<b>担当課</b>	商工労政課	
	<b>目的</b>	働く意欲がありながら就労を実現できない方の就労の実現を図るため、働くにあたり必要な知識や技能の習得を支援する			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	求職者、事業者双方のニーズや、社会環境の変化に適切に対応した講座の実施を図る。特にコロナ感染拡大防止の観点からICTを活用した在宅ワークに必要な知識・技能の講座を充実させる。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
15	<b>事業名</b>	5-1-6	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業の実施	<b>担当課</b>	商工労政課	
	<b>目的</b>	セミナーの開催やリーフレットの作成・配布等の啓発活動により、働き方改革を推進し、健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅ワークの推進など、働き方改革が進むことにより、新たな課題が発見される可能性も踏まえて、周知していく内容を検討していく。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					





## 1 施策の概要

1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木・箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。			北部整備推進課	
					方向性	
	内容	①東部地区の残りのエリアの事業化に向けた取り組み支援 ②東部地区C区域の事業推進への支援（東部地区外下水道整備等）			R3	継続
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					縮小	
				R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうらおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課		
	目的	高齢者や障害者が、自らの意思で自由に行動できるよう、各施設のバリアフリーに関する情報提供を行う。			交通政策課	
	内容	バリアフリー基本構想に基づく各種取組の進行管理を行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
2	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ハード）	担当課		
	目的	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区の道路などバリアフリー化に取り組む。			道路課	
	内容	生活関連経路の工事を行う。（東奈良二丁目西線）			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
3	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課		
	目的	3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指すとともに、市民会館跡地エリア整備事業に併せ、茨木神社横～消防本部前交差点までの区間の再整備を進める。			公園緑地課	
	内容	①元茨木川緑地の魅力向上を図る取組（委託）を実施する。 ②茨木神社横～消防本部前交差点区間の再整備を行う。			方向性	
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					継続	
4	事業名	5-3-2	公園等再整備事業	担当課		
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。			公園緑地課	
	内容	①公園の再整備を行う。（4か所程度） ②実施設計を行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	

## 2 新規・拡充事業等




5	事業名	5-3-2	公園トイレの環境改善事業	担当課	
	目的	公園の環境改善を図るため、トイレの洋式化等を進めるとともに、多目的トイレの設置に向けた設計を行う。		公園緑地課	
	内容	実施設計を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
6	事業名	5-3-2	公園灯整備事業（LED化）	担当課	
	目的	水銀灯の製造終了に伴い、環境負荷の低減や電気料金の削減を図るため、公園灯のLED化を実施する。		公園緑地課	
	内容	公園灯のLEDへの灯具の交換及びメンテナンスを行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	5-3-3	中心市街地等における景観形成の推進	担当課	
	目的	中心市街地を面的に捉え、各拠点を結ぶ東西軸を中心に、デザインの質の向上を図り、街の賑わいを創出し、「歩いて楽しいまちなか」を形成することにより、面的な活性化を目指す。		都市政策課	
	内容	①東西軸における景観形成について、権利者等を交えた勉強会、WSのもと専門家の助言を得ながら取組みを進め、デザインガイドラインの策定及び景観計画の見直しを行う。 ②屋外広告物の適切な誘導を行うため、本市の特徴及び景観施策等を踏まえ、本市独自の屋外広告物条例を制定する。 ③学生との連携や地域住民の参加のもと、町家等の保存と活用によるまちづくりの取組を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				完了	
				R6	
				R7	
8	事業名	5-3-4	居住施策の推進	担当課	
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。		居住政策課	
	内容	①ホームページ等による情報提供を充実させる。 ②不動産団体等との意見・情報交換を行う。 ③啓発に努める。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
9	事業名	5-3-4	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。		居住政策課	
	内容	①不動産会社等への啓発を進める。 ②入居支援の担い手の検討を進める。 ③住まい探し相談会を開催する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
10	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。		居住政策課	
	内容	①空家所有者へ適正管理につながる情報提供を行う。 ②特定空家に対する措置を実施する。 ③空き家バンクを運用する。 ④空家活用提案事業を実施する。 ⑤空家等対策計画の見直し・改定を検討する。		方向性	
				R3	継続
				R4	臨時拡充
R5				縮小	
				R6	臨時拡充
				R7	継続



## 2 新規・拡充事業等

11	<b>事業名</b>	5-3-5	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。			居住政策課	
	<b>内容</b>	①マンション管理適正化推進計画を策定する。 ②マンションの実態調査を実施する。 ③I'mネットの活動を支援、周知する。 ④マンション相談会を実施する。 ⑤マンションセミナーを開催する。			<b>方向性</b>	
					R3	拡充
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
12	<b>事業名</b>	5-3-6	市営住宅長寿命化計画	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	市営住宅を安全で安心な住まいとして、長期間にわたって確保しつつ、維持管理費の削減や事業量の平準化を行い、適切な管理・運営や補助金を活用し工事を実施する。			建築課	
	<b>内容</b>	市営住宅の長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、外壁改修、屋上防水及び配管改修などの修繕や改修工事を行う。			<b>方向性</b>	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	完了
R6						
				R7		

## 1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。	
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課	市街地新生課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。			方向性	R3 継続
	内容	西口駅前周辺の魅力あるまちづくりの実現に向け、基本計画を策定するとともに、令和3年度末の都市計画決定に向け取組む。又、都市計画決定後の事業計画認可、権利変換計画認可の取得を経て、早期着工を目指す。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
2	事業名	5-4-1	J R茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	市街地新生課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。			方向性	R3 継続
	内容	JR茨木駅西口駅前について、公共交通等駅前交通体系、当地区のまちづくりの基本計画の作成、民間活力の導入、将来イメージの作成等を行い、関係権利者、市民等と共有を図りながら、再整備計画案の作成に向けた協議・検討を行う。事業手法に応じた都市計画決定等の手続きを進め、再整備の着手を目指す。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
3	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア整備事業（ソフト）	担当課	市民会館跡地活用推進課	
	目的	「育てる広場」の実現に向け市民と一緒に考え、作りあげていく取組として、新施設及び広場の活用ルール等について検討するワークショップを実施するほか、IBALAB@広場を使った社会実験などさまざまな「参加」の機会を設けることにより、まちづくりの担い手や活動の支え手を育成、発見し、将来的なマネジメント体制の構築に向けた検討を進める。			方向性	R3 拡充 R4 継続
	内容	①新施設及び芝生広場での活動を見越したIBALAB@広場（R2～R5）での社会実験及びワークショップを実施する。 ②プレ事業及び開館事業（R4～R5）での市民企画を実施する。			R5 完了 R6 R7	
4	事業名	5-4-2	敷地C・D整備事業（ソフト）	担当課	市民会館跡地活用推進課	
	目的	令和2年度に実施したPPP手法導入可能性調査の結果やIBALAB@広場（暫定広場）における社会実験の実施状況を踏まえ、敷地C・Dにおける施設機能や事業手法等の方向性を示す基本計画を策定する。 また、策定した基本計画に基づき、事業者募集に係る業務を実施する。			方向性	R3 新規 R4 継続
	内容	①敷地C・D計画を策定する。（R3） ②事業者募集関連業務を行う。（R4～R5）			R5 完了 R6 R7	


## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア交通環境検討事業	担当課		
	目的	市民会館跡地エリアにおいて新施設を整備するにあたり、市道市役所前線等の周辺交通の状況や影響等を調査するとともに、交通環境のあり方や整備の方向性等を検討する。				
	内容	①交通環境のあり方を整理する。			R3	拡充
		②使い方を踏まえた交通制限のあり方を検討する。			R4	継続
		③交通制限のあり方を踏まえた整備の方向性を検討する。			R5	完了
④交通社会実験を実施する。			R6			
⑤交通社会実験の効果検証を踏まえた、整備を検討する。（設計への反映）			R7			
6	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画事業実施支援事業	担当課		
	目的	茨木市中心市街地活性化基本計画に記載した主たる事業を担う市出資のまちづくり会社の事業実施等を支援することにより、本市中心市街地の活性化を図る。				
	内容	本計画に掲げる道路占用特例の活用による「道路空間活用事業」や「店舗誘致事業」等の実施主体となるFICベース株式会社の初動期の事業実施や運営等に対する支援を行う。活性化に向けた効果的な事業実施を継続して行える体制維持を図るとともに、自立した組織運営が行えるよう収益確保に向けた取組の支援を行う。				
					R3	継続
					R4	継続
			R5	継続		
			R6	継続		
			R7	継続		
7	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画管理事業	担当課		
	目的	本市中心市街地の活性化に向け策定した基本計画記載の事業実施による効果等の検証を行い、後年度事業への施策展開を図る。				
	内容	本計画に掲げる目標指標の達成状況を把握するとともに、事業実施による効果等の検証ならびにフォローアップを行う。				
					R3	継続
					R4	継続
			R5	継続		
			R6	継続		
			R7	完了		
8	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア周辺の歩道整備	担当課		
	目的	市民会館跡地エリアにおける統一的なデザインによる歩道の整備と歩道機能の充実を図る。				
	内容	新施設周辺の歩道改修を行う。				
					道路課	
					方向性	
			R3	新規		
			R4	継続		
			R5	完了		
			R6			
			R7			
9	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課		
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。				
	内容	駅前周辺道路等の整備を行う。（庄中央線、総持寺駅前線）				
					道路課	
					方向性	
			R3	継続		
			R4	継続		
			R5	継続		
			R6	完了		
			R7			
10	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課		
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。				
	内容	駅前交通広場を整備する。				
					道路課	
					方向性	
			R3	継続		
			R4	継続		
			R5	継続		
			R6	継続		
			R7	継続		

## 2 新規・拡充事業等

11	<b>事業名</b>	5-4-4	ダムサイト周辺遊歩道等整備事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の遊歩道等を整備する。			農林課	
	<b>内容</b>	ダムサイト周辺遊歩道変更実施設計、整備工事を行う。			<b>方向性</b>	
					R3	新規
					R4	完了
R5						
		R6				
		R7				
12	<b>事業名</b>	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。			北部整備推進課	
	<b>内容</b>	①事業候補者と契約締結に向けた協議を行い、安威川ダム周辺整備基本計画の策定をする。 ②安威川ダム周辺整備事業に係る用地の買収と施設の整備を行い、公園を開設する。 ③ダムサイト周辺遊歩道の整備を行う。 ④安威川ダム周辺を拠点とした、北部地域の活性化に資するエリアマネジメント活動を行う。			<b>方向性</b>	
					R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
					R6	完了
		R7				

## 1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験等を行いながら、地域の実情に合った交通手段を検討する。		交通政策課
	内容	地域バス路線維持費補助金事業を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	5-5-1	茨木市総合交通戦略事業	担当課
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。		交通政策課
	内容	計画の進行管理、計画に位置付けられている中期施策を実施する。（必要に応じ見直した施策の実施）		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、鉄道利用者の安全確保を目的に、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。		交通政策課
	内容	鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。		方向性 R3 継続 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	5-5-2	道路維持管理事業	担当課
	目的	側溝工、擁壁工、排水工、石積工又はブロック積工等の修繕や清掃、除草等を実施するもの。		建設管理課
	内容	道路の修繕や舗装を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-5-2	新名神周辺道路等整備事業	担当課		
	目的	新名神高速道路の供用開始に伴い通過交通が増加するため、新名神関連事業として市道の拡幅を行い、歩行者・車両等の安全を確保する。			道路課	
					方向性	
	内容	泉原千提寺線の拡幅を行う。			R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	完了	
6	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線の整備を行う。			R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	継続	
7	事業名	5-5-2	道路新設改良事業（単独分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	歩道及び車道の拡幅整備を行う。（千提寺2号線、沢良宜西四丁目地区内線、新庄町沢良宜東線）			R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	継続	
8	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せて、跡地エリア新施設の建設に伴い、一部がシェアードスペースとなる市役所前線の機能復旧を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（2工区）の整備を行う。			R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	完了	
9	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市城南西部の渋滞緩和と市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（4工区）の整備を行う。			R3	拡充
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	継続	
10	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。			道路課	
					方向性	
	内容	あけぼの橋の改良を行う。			R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6					継続	
				R7	完了	

## 2 新規・拡充事業等

11	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。				
	内容	本市管理橋梁の定期点検及び補修工事を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
12	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課		
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を積極的に推進するもの。				
	内容	道路構造物の維持工事を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
13	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	比較的交通量の多い主要道路の舗装を各種調査に基づき、打ち換え等を行うもの。				
	内容	舗装の打ち替え等を行う。（宿久庄二丁目、安威一丁目線ほか）			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
14	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	生活道路等の舗装について、打ち換え、補修などを現地調査に基づき行うもの。				
	内容	現地調査に基づき、舗装の打ち替え等を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
15	事業名	5-5-3	駐車場管理に関する情報整理支援業務	担当課		
	目的	駐車場の需要・供給に関する実態調査を行い地域全体の駐車場の現状及び役割を把握・分析することにより適正な収容台数を検証し、計画的に施設の長寿命化を行いながら、改築・更新を行う。				
	内容	緊急度及び必要性に応じて更新投資の費用・周期を想定し、費用の平準化を行う。			交通政策課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
16	事業名	5-5-3	J R 総持寺駅北自転車駐車場の拡充	担当課		
	目的	現状は充足しているため、周辺の民営駐輪場の利用状況も勘案しながら J R 総持寺南自転車駐車場を有効活用する。				
	内容	余裕のある J R 総持寺南自転車駐車場に誘導する。			交通政策課	
					方向性	
					R3	新規
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					

## 2 新規・拡充事業等






17	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課	道路課	
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。			方向性	R3 継続
	内容	優先整備対象路線を整備する。（東太田一丁目花園二丁目線）			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
18	事業名	5-5-5	交通安全施設維持管理事業	担当課	建設管理課	
	目的	市道及び市管理道路において設置されている道路の安全施設（カーブミラー、横断防止柵等）の維持管理を行う。			方向性	R3 継続
	内容	道路の安全施設の維持管理を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
19	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課	交通政策課	
	目的	交通事故の防止や無秩序な迷惑駐車・違法駐車をなくすとともに、併せて交通安全教室を行う。また、交通安全等における資料として活用する交通量調査を実施する。			方向性	R3 継続
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部交付金を交付する。 ③茨木市高齢者運転免許証自主返納の促進を行う。 ④交通量調査を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
20	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課	道路課	
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。			方向性	R3 継続
	内容	①歩道設置工事を行う。（田中町西河原線、松下町西穂積線） ②歩道段差改良工事を行う。 ③横断歩道新設工事を行う。 ④通学路カラー舗装工事を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
21	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課	道路課	
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。			方向性	R3 継続
	内容	市道及び市管理道路における安全施設を整備する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	



## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

## 1 施策の概要

1	施策	6-1	いごちの良き生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良き生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全




## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-1	水洗便所改造費助成の廃止	担当課
	目的	水洗便所普及事業として水洗便所に改造した者に1戸1設備に限り5,000円を助成しているが、本助成があることで改造を行おうと思う者は少なく効果がうすいため廃止する。		下水道総務課
	内容	水洗便所改造費助成を廃止する。(R2年度の水洗化調査(未接続調査)の結果を受け、R3R4年度に水洗化・接続を促すことから、R5年度に廃止をめざす。)		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 廃止 R6 R7
2	事業名	6-1-1	公共下水道整備事業(汚水)	担当課
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道計画区域内における公共下水道(汚水)の整備を行う。		下水道施設課
	内容	①管路施設(汚水)の設計を行う。 ②管路施設(汚水)の工事を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	6-1-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行う。		下水道施設課
	内容	①合併処理浄化槽の設計を行う。 ②合併処理浄化槽の工事を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	6-1-1	下水道施設改良事業	担当課
	目的	持続可能な下水道事業の実現を図るため、「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する。		下水道施設課
	内容	①管渠の点検・調査・修繕・改築を行う。 ②ポンプ場の点検・調査・修繕・改築を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	6-1-3 不法屋外広告物対策等環境美化事業（資源循環課分）	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	不法屋外広告物等の撤去活動や、街頭キャンペーン「市内一斉清掃」（6月）を実施するとともに、空き缶等のポイ捨てをなくす美化意識の啓発・向上を図る。	資源循環課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	令和2年6月をもって「茨木市不法屋外広告物等撤去対策協議会」は解散したため、街頭キャンペーンを廃止する。なお、清掃及び撤去活動については行政が主体となり実施する。	R3	廃止
			R4	
			R5	
R6				
		R7		

## 1 施策の概要

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全





## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	緑化技術等普及事業	担当課	
	目的	地域緑化の進展のため、市民による緑化活動を支援するとともに、市民個々の緑化意識の向上や緑化技術・知識の普及などを支援し、市民主体の緑化活動を促進する。また、民有地でのバラ栽培の普及とともに、市営バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを進め、市民によるバラ普及活動の活性化を目指す。			公園緑地課 方向性 R3 継続
1	内容	①緑の相談を実施する。 ②緑の勉強会を実施する。 ③バラせん定実技講習会を実施する。 ④バラセミナー栽培講座を実施する。 ⑤花と緑の街角づくり推進事業を実施する。			R4 継続
					R5 継続
					R6 継続
					R7 継続
2	事業名	6-2-1	民有地緑化助成事業	担当課	
	目的	都市緑化の推進のためには、公共空間の緑化とともに民有地の緑化が必要であり、市民や事業者が利用しやすい助成制度へと工夫、改善を進めることで事業効果を高め、市民主体による緑のまちづくりの促進を図る。			公園緑地課 方向性 R3 継続
2	内容	民有地緑化助成事業を実施する。			R4 継続
					R5 継続
					R6 継続
					R7 継続
3	事業名	6-2-1	保存樹制度	担当課	
	目的	良好な都市環境を確保するため、市街地等の美観・風致を維持する樹木等を指定する制度であり、制度の周知、活用を進めるとともに、新たな支援策を検討する。			公園緑地課 方向性 R3 継続
3	内容	①制度周知を促進する。 ②樹木診断制度を検討する。			R4 拡充
					R5 継続
					R6 継続
					R7 継続
4	事業名	6-2-1	緑の基本計画推進事業	担当課	
	目的	緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取組を着実に進めるにあたり、計画の進捗状況や取組による成果を把握し、改善に結びつけて計画の実効性を高めるために、計画の進捗管理を行う。			公園緑地課 方向性 R3 継続
4	内容	施策評価・取組評価を活用した事業進捗状況を把握し、事業改善を検討する。			R4 継続
					R5 継続
					R6 臨時拡充
					R7 臨時拡充

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	6-2-2 森林整備ボランティア団体活動促進補助事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	森林整備を自ら行う森林整備ボランティア団体の活動に対し、補助支援を行うことにより、森林整備・保全活動を促進するとともに、森林整備の担い手育成を図る。	農林課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	施工地の面積500㎡以上の森林整備事業経費（資材費、人的経費などの諸経費）への補助支援を行う。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
6	<b>事業名</b>	6-2-2 市民参加型森林保全事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	森林に関する基礎知識や整備技術を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。	農林課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	森林サポーター養成講座を実施する。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
7	<b>事業名</b>	6-2-2 環境保全型農業推進事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	生産性・収益性の高い作物の奨励や栽培技術、営農指導を行い、エコ農産物の栽培や環境に配慮した環境保全型農業を推進することにより、市民に安心・安全な農産物を供給し、地産地消を推進する。	農林課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①エコ農産物の栽培支援を行う。 ②有機性資源を活用した土づくりに対する支援を行う。 ③農業祭や広報誌等を活用し、生産・販売しているエコ農産物の情報発信を行う。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
8	<b>事業名</b>	6-2-3 ホタル再生事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	西河原公園に生息するゲンジボタルの生息環境を保全管理することで、公園で自然にホタルとふれあえる環境を創出し、自然環境及び生物多様性を啓発する。	公園緑地課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	ホタルの生息環境管理し、ボランティアによる保全管理を検討する。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	




## 1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	エコポイントのデジタル化	担当課	
	目的	エコポイント制度の利便性を高め、より多くの市民が環境に配慮した行動に取り組むよう促す。		環境政策課	
	内容	ICTビジョンに基づき、令和2年度から本格運用を行っている市公式総合アプリ「いばライフ」のエコポイント管理機能について、アプリの機能面や運用面を改善し、効率化を図るとともに、利用者の増加を図るため、広報活動を行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	拡充
R5				拡充	
R6	継続				
R7	継続				
2	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課	
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。		総務課	
	内容	令和3年度：本館地下1階・地下2階 251本 令和4年度：南館地下1階・地下2階 259本 令和5年度：合同庁舎1階～7階 1,724本 令和6年度：上中条分室1階～3階 322本		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
				R5	継続
				R6	完了
R7					

## 1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	一般廃棄物処理基本計画策定事業	担当課
	目的	平成28年3月に策定した茨木市一般廃棄物処理基本計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、廃棄物の減量・再資源化・適正処理をすすめているが、目標達成に向けて今後さらなる取組が必要であることから、一般廃棄物処理基本計画を見直す。		資源循環課
	内容	基礎調査（組成調査・市民意識調査・事業所ヒアリング）を実施し、令和2年度までの成果を踏まえた上で、令和7年度までの目標値・取組等を見直す。また、見直す際に、食品ロス削減推進計画を新たに組み込む。		方向性 R3 臨時拡充 R4 継続 R5 継続 R6 臨時拡充 R7 臨時拡充
2	事業名	6-4-1	雑がみ分別保管袋配布事業	担当課
	目的	雑がみを分別保管する袋を配布することにより、雑がみが再生可能な資源物であることを啓発する。		資源循環課
	内容	イベントやキャンペーン、小学校等への出前講座の際に、雑がみ保管袋を市民へ配布する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	6-4-1	マイボトル用給水機設置事業	担当課
	目的	使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、マイボトルに無料で給水できる機械を設置する。		資源循環課
	内容	公共施設（市役所1か所）に、マイボトル用無料給水機を令和3年11月30日までモデル設置する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
4	事業名	6-4-1	エコショップ事業	担当課
	目的	食品ロス及び廃プラスチック問題に対する事業所の自発的な取組を促進するとともに、エコショップびマイボトルスポットの周知による市民への食品ロス及び廃プラスチック削減を啓発する。		資源循環課
	内容	①エコショップとして認定した店舗に対し、認定ステッカー、取組内容ステッカー及びスイングPOPをセットにして配布、店舗にて掲示する。 ②マイボトル使用可能な店舗には、マイボトルステッカーを配布する。 ③エコショップ及びマイボトル利用可能店舗（マイボトルスポット）のリストやマップを市ホームページに掲載し、各店舗の具体的な取組等をPRする。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続


## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-4-3	基幹的設備改良工事	担当課	
	目的	ごみ処理施設の長寿命化を図る。		環境事業課	
	内容	長寿命化総合計画に基づき基幹的設備改良工事を実施する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
6	事業名	6-4-3	広域ごみ処理連絡調整事業	担当課	
	目的	令和5年度を目途とする摂津市とのごみの広域処理の開始に向け、必要な条件整備を図るとともに広域連携体制を構築する。		資源循環課	
	内容	①摂津市との事務委託規約を締結する。 ②循環型社会の形成に係る広域連携推進会議を実施する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	拡充
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	6-4-3	環境衛生センター場内整備事業	担当課	
	目的	摂津市との広域化および災害廃棄物処理体制の強化を図る。		環境事業課	
	内容	①データ処理システム、計量システム等を更新する。 ②場内動線の検討・整備を実施する。		方向性	
				R3	継続
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
8	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画推進事業	担当課	
	目的	大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の様々な課題に円滑に対応するため、令和2年11月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、体制を整備することで、市民の健康・環境衛生面での安全・安心を確保する。		資源循環課	
	内容	市民向け災害廃棄物処理パンフレットを印刷し、配布する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続



まちづくりを進めるための基盤

## 1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造




## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-1	シティプロモーション基本方針策定事業	担当課	
	目的	市・市民・事業者・団体が一丸となってまちの魅力を市内外に効果的・戦略的に発信するとともに、市内外の方が茨木をもっと好きに、もっと関わり、茨木をもっとずっと元気にすることを目的とする。		まち魅力発信課	
	内容	平成27年度に基本方針で設定した成果指標の推進状況を5年毎に測定・分析する※とともに、ブランドメッセージの周知及び展開方法を検討する。 ※令和2年度実施予定であったがコロナの影響により調査時期を1年遅らせて令和3年度中に実施予定。		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
R5				継続	
2	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	
	目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を目的とする。		まち魅力発信課	
	内容	公告基準を遵守するとともに、本市の魅力が伝わるような返礼品提供事業者と引き続き連携を図るほか、現在人気の高い返礼品の更なる魅力づけや寄附者の応援したいという気持ちに応えることができるようなコトを含めた返礼品の充実を図る。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
3	事業名	7-1-2	ホームページ・SNS運営事業	担当課	
	目的	市政情報等を市内外の人に広く提供するため、市ホームページのコンテンツ充実等を行うほか、SNSの即時性を活かした情報発信を行う。		まち魅力発信課	
	内容	①ホームページの管理・運営。令和3年度は、より情報を探しやすいホームページにするため、トップ画面のレイアウト等改修などを行う。 ②SNSを活用した情報発信を行う。		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
R5				継続	
4	事業名	7-1-3	映画「葬式の名人」活用プロモーション事業	担当課	
	目的	映画「葬式の名人」公開後も継続的にプロモーションを行うことで、「映画＝川端＝茨木」の定着を図るとともに、映画を通じた市民の誇りと愛着の醸成を促進する。		まち魅力発信課	
	内容	①映画「葬式の名人」ロケ地巡りツアーを実施する。 ②映画関連事業を関係各課と連携・協力する（作品・パネル展示、ふるさと納税返礼品への出品等）。		方向性	
				R3	継続
				R4	縮小
R5				縮小	
				R6	縮小
				R7	縮小

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	7-1-3 魅力発掘・創造事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	茨木市の歴史文化や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげることを目的とする。	まち魅力発信課	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	市内事業者や大学生、まちみレポーターとの連携を通じて、本市の魅力の発信・編集・発掘等を行う。また、JR茨木駅にある「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のパネル設置を継続し、まちのブランドイメージ定着を図る。	R3	拡充
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-2	行財政改革の推進	担当課
	目的	人口減少の進行や人口構造の変化などをはじめとする、さまざまな行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、ヒト、モノ、カネといった経営資源を生み出す行財政改革を推進する。		政策企画課
	内容	細分化した事業に対し、コロナ禍の状況を踏まえた視点を加え、見直し及び点検を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	7-2-3	市税等徴収事務事業	担当課
	目的	口座振替を希望される方に、申請書以外の方法を導入することで、申請不備の削減、適用開始までの所要時間の短縮や口座振替事務時間の削減を図る。		収納課ほか
	内容	①ペイジー口座受付サービス（無線決済端末）を実施する。 ②口座受付サービス（モバイル端末）の実施を検討する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	7-2-3	市税等徴収事務事業	担当課
	目的	各課で各金融機関に応じたシステムを導入して口座振替データを伝送せず、振替請求ならびに結果データを一括して送受信することにより口座振替事務の効率化を図る。		収納課ほか
	内容	各金融機関への振替請求と結果データの伝送を委託する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。		財産活用課
	内容	①公共施設等マネジメント基本方針の改訂を行う。 ②個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の改定及び策定を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	担当課		
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。			財産活用課 方向性	
	内容	①市民会館跡地エリア新施設整備に伴う施設再配置最終案の検討を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
6	事業名	7-2-4	公共施設保全事業	担当課		
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設の適切な保全、減災化を推進するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。			財産活用課 方向性	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。令和3年度は新たに劣化度Ⅲ建物の追加調査を行う。 ②特定天井耐震改修に係る設計委託及び応急修繕を実施する。 ③施設所管課による点検、劣化度判定を実施する。 ④施設点検説明会、点検用具貸与等による各課支援を行う。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
7	事業名	7-2-4	市有財産の有効活用に係る民間提案制度導入・運用事業	担当課		
	目的	市有財産の有効活用、ネーミングライツ、広告事業等について、民間事業者等のアイデアやノウハウ等を活かした提案を受け付けることにより、民間活力の一層の活用を図り、新たな財源確保や歳出削減、市民サービスの向上を図る。			財産活用課 方向性	
	内容	①民間提案制度（特定型・自由型）を実施する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
8	事業名	7-2-4	新たな施設予約システム運営事業	担当課		
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和2年度に新たに導入した施設予約システムを適切に運用する。			財産活用課 方向性	
	内容	①システム維持管理、口座振替収納代行を行う。 ②施設所管課、施設管理者のシステム運用を支援する。 ③Wi-Fi型スマートロックのモデル導入（2施設）を行う。			R3	臨時拡充
					R4	臨時拡充
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
9	事業名	7-2-4	貸室利用者向けWi-Fi環境整備事業	担当課		
	目的	テレワークやオンライン会議での利用、オンライン講座の実施等、コロナ禍における新たな市民ニーズに対応するとともに、指定避難所における災害対応水準の向上を図るため、貸室を有する施設におけるWi-Fi環境を整備する。			財産活用課 方向性	
	内容	①生涯学習センター、男女共生センター、三島・春日コミュニティセンターで無料Wi-Fiサービスを開始する。 ②その他47施設で貸室利用者向けのモバイルWi-Fiルーターの貸出を試行する（2年間）。			R3	新規
					R4	完了
					R5	
R6						
R7						
10	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課		
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。			財産活用課 方向性	
	内容	①年次計画による庁舎等の空調改修を実施する。 ②照明設備のLED化を重点的に実施する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					


## 2 新規・拡充事業等

11	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。 また、第2期エリアとして敷地C・Dの整備を行うことにより、跡地エリア全体を、人々が移動・滞留・回遊し、にぎわいや憩いの起点となるエリアとする。		市民会館跡地活用推進課	
	内容	①新施設・広場設計・施工工事を行う。（R2～R5） ②第2期エリア都市再生整備計画を策定する。（R4～R5）		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
				R5	新規完了
R6					
R7					
12	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア周辺整備事業	担当課	
	目的	市民の利便性及び安全性の向上を図るほか、施設整備と併せ景観の統一を図るため、新施設及び広場整備と併せて周辺道路の整備を行う。		市民会館跡地活用推進課	
	内容	①周辺道路整備設計（R3）を行う。 ②周辺道路整備工事を行う。（R4～R5）		方向性	
				R3	新規
				R4	新規
				R5	完了
R6					
R7					
13	事業名	7-2-6	行政手続のオンライン化の推進	担当課	
	目的	市民が、窓口以外の所で、より身近で簡単に利用できる利便性の高い行政サービスができる限りノンストップ、ワンストップで受けられるようにすることで、市民生活の利便性や快適性などのQOLを向上させる。		DX推進チーム	
	内容	①「行かなくてもいい市役所」の実現に向けた行政手続のオンライン化を実施する。 ・電子化による効果を踏まえ、優先順位の決定 ・汎用的な電子申込みシステムによるオンライン化 ②相談業務のオンライン化を検討する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
14	事業名	7-2-6	びったりサービス利用の推進	担当課	
	目的	マイナンバーカードを活用した、ワンストップ手続きを可能とするびったりサービスの利用を推進することで、市民と職員、双方の負担を軽減する。		情報システム課	
	内容	市民がびったりサービスを利用できる端末環境の整備をめざす。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
15	事業名	7-2-6	おくやみ関連手続きワンストップコーナーの設置	担当課	
	目的	核家族化等による、親族が高齢や疎遠となるケースの増加、手続きを行う際の複数の窓口への移動、各窓口での説明・記載が必要なことを考慮して、ワンストップコーナーを設置し、遺族に寄り添い、負担を軽減する。		市民生活相談課	
	内容	おくやみ関連手続きのワンストップコーナーを設置し、各種申請書の作成や、銀行、法務局などの手続案内、住民票・戸籍の取得支援を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
16	事業名	7-2-6	住民票等の窓口申請システム	担当課	
	目的	来庁者の利便性向上及び感染症対策として、職員との接触機会を極力削減する窓口サービスを提供する。		市民課	
	内容	窓口に設置したタブレット端末等からマイナンバーカード及び住基カードでの交付申請が、可能となるシステムを導入する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				

## 2 新規・拡充事業等

17	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課		
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。				
	内容	マイナンバーカードの普及促進を図るため、窓口でのマイナンバーカード取得申請補助や、出張申請サポート等の取得に関するサポートを行うとともに、マイナンバーカード交付特設会場を設置する。			市民課	
					方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
18	事業名	7-2-7	新たなICT利活用の推進	担当課		
	目的	AI等の最先端ICTを積極的に活用できる庁内環境を整備し、行政サービスによるQoLの向上や内部事務の迅速化・ノウハウや知識の共有化を図り、将来的には職員の働き方改革を図る。				
	内容	①AIチャットボットの調査・研究を行う。 ②5GやAR・VR等の最先端ICTの利活用について研究する。 ③デジタル人材を育成する。			DX推進チーム	
					方向性	
					R3	拡充
					R4	拡充
R5	拡充					
R6	拡充					
R7	拡充					
19	事業名	7-2-7	「情報システム調達ガイドライン」の整備・拡充	担当課		
	目的	「情報システム調達ガイドライン」を整備し、システム調達後の運用プロセス、効果測定、評価について標準化を行い、本番稼働後のシステム運用から廃棄にいたるまでのガイドラインを策定する。				
	内容	①運用保守編を改訂し運用する。 ②評価プロセスを試行する。			情報システム課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	完了
R5	廃止					
R6						
R7						
20	事業名	7-2-7	庁内におけるICT基盤の充実	担当課		
	目的	インフラシステムを最適化することで職員のパフォーマンスを向上させる。				
	内容	①2in1端末の配備を拡充する。 ②リモートワーク環境を拡充する。 ③コミュニケーションシステムを拡充する。			情報システム課	
					方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5	継続					
R6	完了					
R7						
21	事業名	7-2-7	情報システムの全体最適化	担当課		
	目的	ホストシステムや標準化されていないオープン系システム全体を最適化するため、順次、各システムの再構築を実施する。				
	内容	①適正なシステム調達を行うための支援を行う。 ②調達・開発プロジェクトの進捗管理を行う。			情報システム課	
					方向性	
					R3	継続
					R4	完了
R5	廃止					
R6						
R7						

## 1 施策の概要




1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	組織力強化に向けたコーチング研修の実施	担当課		
	目的	管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、ハラスメントのない職場の実現とチームワークによる生産性向上により組織力の強化を図る。			人事課	
					方向性	
	内容	リーダーの役割とOJT及びコーチングの基礎知識の学習や実践的なコーチングスキルの習得に努める。			R3	新規
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
2	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
					方向性	
	内容	主に「管理職制度の見直し」「複線型人事制度の創設」「人事評価制度の見直し」「働き方改革」について順次検討を進め、実施可能なものから対応する。			R3	拡充
					R4	完了
R5						
				R6		
				R7		





## 1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-2	ICTを活用した愛センター活動促進事業	担当課
	目的		いのち・愛・ゆめセンターでは、講座やセミナー等の事業実施をはじめ各種相談に対応しているが、インターネットを通じたオンラインでの事業展開を可能とすることでウィズコロナ及びアフターコロナへ対応するとともに、相談者や館内利用者等の利便性の向上を図る。	人権・男女共生課
	内容		各センターにポケットWi-Fiを設置し、貸室利用者に貸し出しするとともに、各種事業で活用する。また、活用度を計測するとともに、利用者アンケート等を踏まえ館内Wi-Fi化を検証する。	方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	7-4-2	第2次人権施策推進計画の見直し	担当課
	目的		今後の人権施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ計画を見直すことにより、効果的な施策の推進を図る。	人権・男女共生課
	内容		市民への人権に関する意識調査の実施及びこれまでの取組の評価を行い、その結果や社会の変化を踏まえ、令和4年度に計画の見直しを行う。	方向性 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6 R7
3	事業名	7-4-2	総持寺いのち・愛・ゆめセンター外壁及び屋上改修工事	担当課
	目的		施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁改修及び防水改修等を行い、施設の長寿命化を図る。	人権・男女共生課
	内容		本館の外壁塗装及び屋上防水等の工事を実施する。	方向性 R3 新規 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	7-4-2	多文化共生の地域づくり推進	担当課
	目的		外国人住民や外国にルーツを持つ人等が地域社会の中で孤立することなく、安心して生活ができるよう支援し、多文化共生に配慮した地域づくりを推進する。	人権・男女共生課
	内容		外国人住民や外国にルーツを持つ人が集える、オンラインを活用した交流の場や日本語教室を実施する。また、地域での居場所作りとして多文化共生サロンを開設し、交流や相談を通して、多文化共生の理解促進と支援を行う。	方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続



## 1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	第3次茨木市男女共同参画計画策定事業	担当課
	目的	今後の男女共同参画施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、新たな計画を策定することにより、効果的な施策の推進を図る。		人権・男女共生課
	内容	市民への男女共同参画に関する意識調査を実施し、その結果や社会の変化、これまでの取組を踏まえ、令和4年度に新たな計画を策定する。		方向性 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6 R7
2	事業名	7-5-1	ICTを活用した男女共生センターにおける啓発推進事業	担当課
	目的	男女共同参画を推進するための取組として、講座やセミナー等を開催しているが、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応として、ICTを活用した事業展開を行える環境を整備する。また、利用者からWi-Fiの配備の要望が高いことから利用者も利用できるオンライン環境を整備する。		人権・男女共生課
	内容	①ウィズコロナ、アフターコロナに対応したオンライン環境を整備する。 ②オンラインセミナー等開催環境の整備をする。 ③館内Wi-Fiの整備を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	7-5-1	セクシュアルマイノリティ啓発・相談事業	担当課
	目的	セクシュアルマイノリティの方の人権が社会的にも大きな課題となっていることから、セクシュアルマイノリティの方への理解を深めるとともに、当事者への相談事業を実施することで、誰もが健やかに安心して暮らせるいばらきの実現を図ることを目的とする。		人権・男女共生課
	内容	啓発事業として、これまでの市民向け講座等の開催に加え、リーフレット及び職員向けのサポートガイドブックを作成する。また、当事者等への支援として、当事者支援団体等への委託による相談窓口開設や、コミュニティスペース（当事者や支援者が気軽に集える空間）の運営を実施する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	7-5-2	配偶者暴力被害者等セーフティネット充実支援事業	担当課
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化することを目的とする。		人権・男女共生課
	内容	国の交付金事業を活用し、民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個別的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図る。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 R6 R7


## 1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	地域コミュニティに関する現状分析の実施	担当課	
	目的	地域活動等に対する現状の市民意識を調査するとともに、今後の地域活性化に向けた取組を進めるための基礎資料とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	地域活動への参加を促す効果的な方策を検討するため、市内大学と共同で市民アンケート調査の実施・結果分析を行う。		方向性	
				R3	新規完了
R4					
				R5	
				R6	
				R7	
2	事業名	7-6-1	地域活動の活性化に向けたワークショップの実施	担当課	
	目的	茨木市地域コミュニティ基本指針に基づき、「地域自治組織」の結成を推進するとともに、地域課題の洗い出しから解決策を検討する取組を支援することで、更なる地域コミュニティを醸成し、真に豊かで持続可能な地域社会を実現することを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	茨木市地域コミュニティ基本指針に掲げる「地域が主体的に行う取組」である、「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の一助として、地域課題の洗い出し・共有からその解決策を検討するワークショップの実施を継続する。		方向性	
				R3	継続
R4				継続	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
3	事業名	7-6-1	各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集の作成	担当課	
	目的	各地域のコミュニティ活動の創意工夫した取組を事例集としてまとめ、共有することでさらなる地域活動の活性化をめざすことを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	各地域における課題解決に向けた取組を共有し、さらなる地域活動の活性化を図るため、各地域の創意工夫のある取組をまとめた事例集を作成する。		方向性	
				R3	新規
R4				継続	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
4	事業名	7-6-1	コミュニティセンター管理運営事業	担当課	
	目的	地域の活動拠点であるコミュニティセンターの利便性の向上をはじめ、次なる茨木DX「くらしのデジタル化」及び感染症対策の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	各コミュニティセンターに「モバイルWi-Fiルーター」を配備し、コロナ禍における利用者ニーズ（オンライン講座、会議、ネット配信等）への対応を図るとともに、一部の施設においてモデル実施として、Wi-Fi型スマートロックシステムを導入する。		方向性	
				R3	新規
R4				継続	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続

## 1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	みんなのえんがわ（市民活動センター）プロジェクトの推進	担当課	
	目的	市民活動を実施する多様な主体と市民公益活動の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	「みんなのえんがわ（市民活動センター）の使い方（活動の提案やアイデア）を考えると同時に、その体制や機能などを検討するためのワークショップを実施する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
2	目的	コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	市民活動団体等から不特定多数の参加を必要とせず、市民に元気を与える効果が期待できる創意工夫した提案（新しい生活様式への対応、インターネット、YouTube等を活用した活動）を募集する。		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
				R5	継続
3	事業名	7-7-1	リノベのいばらき推進事業の拡充	担当課	
3	目的	リノベのいばらきにおいて集まった現在の利用者（ゲスト）がキャストにステップアップし、自発的に運営していくことができる仕組みを構築する。		政策企画課	
	内容	①ステップアップができるWS等の企画・運営を行う。（中級・上級者向け講座の実施等） ②ステップアップの土台となる取組を推進する（委託販売、教室開催応援キャンペーン、DIYグランプリなど） ③（仮称）リノベのいばらき協議会の設立及び支援を行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
4	事業名	7-7-1	リノベのいばらきにおける官民連携の推進	担当課	
4	目的	民間の企業や団体とのWin-Winの関係を構築する連携を推進することで、事業の多様化や効率化を図り、さらなるゲストの獲得や事業の拡充を行う。		政策企画課	
	内容	①民間とのコラボによるワークショップ等の実施（市内企業、DIYパーツメーカーなど） ②DIY資材・道具関連企業等への連携提案 ③空家リノベーション事業における民間連携の検討及び提案		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続